

助産専門職大学院認証評価

自己点検評価報告書

天使大学大学院助産研究科助産専攻

天 使 大 学

2023（令和5）年6月

目 次

I	助産専門職大学院の現状及び特徴	1
II	目的	3
III	章ごとの自己評価	4
	第1章 教育の理念・目的	4
	第2章 教育課程	9
	第3章 入学者選抜	34
	第4章 学生への支援体制	39
	第5章 教員組織	44
	第6章 施設・設備および図書館等	48
	第7章 管理運営体制	51

I 助産専門職大学院の現状及び特徴

1 現状

(1) 助産専門職大学院

天使大学大学院助産研究科

助産専攻専門職学位課程（2004年4月開設2008年4月から分野を設置）

助産基礎分野（2008年4月）

助産教育分野（2008年4月）

(2) 所在地

北海道札幌市東区北13条東3丁目1番30号

(3) 学生数及び教員数（2023年5月1日現在）

学生数 : 43名

助産基礎分野（1年次） 21名

助産基礎分野（2年次） 22名

助産教育分野（1年次） 0名

助産教育分野（2年次） 0名

教員 : 15名

専任教員 7名 教授 3名

准教授 2名

講師 1名

助教 1名

臨床専任教員 3名 教授 3名

兼任教員 5名 教授 2名

准教授 3名

2 特徴

天使大学は1947年（昭和22年）、母体であるマリアの宣教者フランシスコ修道会（カトリックの女子修道会）によって札幌天使女子厚生専門学校として設立され、看護教育を開始した。その後、1950年（昭和25年）に日本初の3年制短期大学（天使厚生短期大学：昭和28年「厚生」を「女子」に改称）への改組転換を経て、2000年（平成12年）天使大学を開設した。

天使大学における助産教育は、1952年（昭和27年）天使助産婦学校の開設に始まり、1965年（昭和40年）には短期大学専攻科（保健師助産師合同課程）の開設に引き継がれたが、2003年（平成15年）大学への改組転換に伴って発展的に廃止した。

専攻科の廃止によって助産教育の一時中断はあったが、本学にとって助産師教育は伝統的に重要な領域であることから、2003年（平成15年）3月に法制化された専門職大学院の制度による設置が、高度専門職業人養成の助産師教育制度としてもっとも相応しいと思われた。申請に際し、海外の大学院助産修士課程や、全国助産師教育協議会による

「大学院修士課程における助産学カリキュラム（案）」などを参考に作成したカリキュラム等の資料のほか、助産の実践家、教育者、研究者の団体である、日本助産師会、全国助産師教育協議会、日本助産学会がそれぞれ助産師の資質の向上のため専門職大学院助産研究科開設の要望書を学校法人天使学園に提出し、これが設置申請書に添付された。この大学院設置が助産専門職団体の支持を得ていることを示す証言となった。専門職大学院の設立は、助産師や助産教育者の方々から助産師教育の水準の向上に画期的一步を踏み出すものとして祝福された一方、当時、保健師助産師看護師の教育を学士課程に一本化を構想していた日本看護協会および日本看護系大学協議会から反対があったものの、文部科学省においてヒアリングや来学しての实地調査などを経て2003年（平成15年）11月27日付けで認可された。

本大学院は、前述の経過をたどり、2004年4月に自然出産を独立して支援する能力、科学的根拠のケアへの適用、助産管理・教育、チームにおける連携・調整、地域母子保健活動、子育て支援、性教育、ウィメンズヘルス、国際助産活動等に関する能力の育成を目指す助産専攻（2年課程）を設置した。その後、2008年4月から従来の助産師無資格者のためのコースを助産基礎分野とし、新たに助産師として臨床経験をもつ者のために助産教育分野を設定した。

本研究科の修業年限は、助産基礎分野が2年間57単位（2017年度～2021年度入学生までは56単位）、助産教育分野では1年6か月間45単位とし、修了者には助産修士（専門職）の学位を授与する。

II 目的

専門職としての助産師に必要な基本的知識や技術を修め豊かな人間性をもつ助産師を育成する。

助産基礎分野では、教育課程の目的は自然出産を自律して支援する能力、科学的根拠に基づいたケアへの実践、管理・教育、多職種との協働・調整能力、助産学分野発展のためのリーダーシップを発揮する能力を育成する。さらに、子育て支援、性教育、女性のライフサイクルに亘る健康支援、地域母子保健活動、国際助産活動等に関する能力を育成する。

助産教育分野では、上記に加えて助産の学修者に対して、教授学習に関する諸理論を修得し学修者の知識・技術の獲得を支援する助産教育者ならびに助産の臨床指導者を育成する。

Ⅲ 章ごとの自己評価

第1章 教育の理念・目的

1 基準ごとの分析

1-1 助産専門職大学院の理念

基準1-1-1

助産専門職大学院においては、大学の理念を明確に定め、ディプロマ・ポリシーを掲げ、それを教育目的や教育目標として、教育課程に反映していること。

(現状と評価)

助産専門職大学院の理念、教育目的は、「履修要項」(p.2)に明文化されている。また、大学の助産研究科のホームページに教育理念、教育目標を掲載している。

【助産専門職大学院の教育理念】

天使大学大学院助産研究科は、カトリックの教育機関として本学の建学の精神である「愛をとおして真理へ」を理念とし、キリスト教的人間観、価値観及び世界観にもとづき、専門職助産師を育成する。

本大学院では、学習者が効率よく学習目的を達成することができるように教育環境を整え、職業に必要とされる能力の獲得を支援する。

学習者はユニークな資質を持つ人として尊厳を重んじられる。学習の進行にともない、各々の学習目標の達成が認められ、習得が保証(reassurance)されることを通して、自尊心(self-esteem)が高められる。これらの過程をとおして自己理解を深め自己を受け入れ、他者を気遣いケアする能力が醸成される。

助産師は神秘的な人間の生理現象に関わる専門職として、産む性である女性のかたわらにあり、その尊厳を重んじ、女性と新しい生命、その家族に必要とされるケアを提供することをめざす。

人間に備えられた心身のしくみ、生命の始めに畏敬の念をもち、深く理解し、自然の機能を最良の状態に保ち、発揮することができるように援助する者となることをめざす。

【教育目的】

高度の専門性が求められる助産師という職業を担うための、学識を深め、卓越した能力の育成をはかるために、助産学の理論や実践の学習をとおして精深な知識と技能を練磨する。さらに人間の尊厳を重んじ、豊かな人間性と卓越した知識と技術をあわせもつ高度な専門職業人として、助産師を育成することを目的とする。

すでに助産師である助産教育分野を専攻する者には、助産学領域のレビューとともに助産師を目指す学習者が、基本的助産実践能力を獲得する過程を支援すること並びに、教育指導の理論と実践の能力を養うことを目的とする。

<ディプロマ・ポリシーと教育目標>

本学では、分野（基礎・教育）ごとに所定の期間在学し、修了要件となる単位数を修得するとともに課題研究並びに最終試験に合格した者に助産修士（専門職）の学位を授与している。分野（基礎・教育）ごとにディプロマ・ポリシーを掲げ、修了時に獲得している能力を明示している（「履修要項」p.5）。教育目標も分野（基礎・教育）ごとに明示している（「履修要項」p.3～4）。

基礎分野で、修了時に獲得している能力は以下の通りである。

DP1 助産分野の実践において、根拠に基づいてケアを展開する能力

DP2 助産分野のケア実践に必要な資源を活用・調整する基礎能力

DP3 助産分野のケア実践に必要な多職種と協働・調整する基礎能力

DP4 助産分野発展のためにリーダーシップを発揮できる基礎能力

DP5 グローバルな視野から、国内外の社会変化、助産分野の研究課題・動向を基に活動できる基礎能力

DP6 本学の教育理念に基づく高度な職業倫理観を備え行動する能力

DP1 は、教育目標（2）の「科学的根拠の明らかにされている手段を、ケアの質の向上に応用する力の育成」により獲得される能力である。

DP2 は、教育目標（1）「女性に優しい自然出産を自律して医療機関や地域で実践するために、正常経過の診断およびケア、正常からの逸脱の判断及びケアができる能力の育成」、教育目標（4）「子育て支援について助産師の役割を明確化し、具体的な援助が行える。また、子育てに関わる多領域の専門家の役割を理解し、ネットワークづくりができる基礎的能力の育成」、教育目標（5）「性と生殖に関する倫理をふまえ、思春期を中心とした性教育プログラムを開発し、性の健康相談ができる基礎的能力の育成」、教育目標（6）「ライフステージ各期の女性のリプロダクティブ・ヘルスの増進を図るために、相談、教育、援助活動ができる基礎的能力の育成」、教育目標（7）「地域母子保健活動を多職種と連携・協働しながら主体的に実践できる基礎的能力並びに政策化のプロセスを理解できる基礎的能力の育成」を通して獲得される能力である。

DP3 は、教育目標（3）「助産管理並びに助産師教育の仕組みの理解、助産チーム及び他職種との連携・調整能力の育成」により獲得される能力である。

DP4 は、教育目標（1）から（8）すべてをとおして獲得される能力である。

DP5 は、教育目標（8）「国内外の母子保健活動を理解し、国際的な視野をもって発展途上国での助産活動に貢献できる基礎的能力の育成」により獲得される能力である。

DP6 は、本学の教育理念に基づいた教育目標の遂行全体により獲得される能力である。

教育分野で、修了時に獲得している能力は以下の通りである。

DP1 助産分野の実践において、根拠に基づいて指導・ケア展開する能力

DP2 助産分野における高度実践能力を遂行するために必要な指導能力

DP3 助産分野のケア実践に必要な多職種と協働・調整する能力

DP4 助産分野の教育・指導者として、後輩を育成し、自らも成長していく能力

DP5 助産分野発展のためにリーダーシップを発揮できる能力

DP6 グローバルな視野から、国内外の社会変化、助産分野の研究課題・動向を基に活動できる能力

DP7 本学の教育理念に基づく高度な職業倫理観を備え行動する能力

DP1 は、教育目標（１）「助産師が、女性に優しい自然出産の生理的過程の診断及びケアを、科学的根拠にもとづく手段を用いて行う能力を育成するための教育力を養う」ことにより獲得される能力である。

DP2 は、教育目標（１）から（５）のすべてをとおして獲得する能力である。

DP3 は、教育目標（２）「助産師が、助産管理の仕組みの理解、助産チーム及び他職種との連携・調整能力を育成するための教育力を養う」ことにより獲得される能力である。

DP4 は、教育目標（１）から（５）のすべてをとおして獲得する能力である。

DP5、DP6 は、教育目標（４）「地域から国内外まで国際的な視野をもって、母子保健活動を実践できる基礎的能力、政策化のプロセスを理解できる能力を育成するための教育力を養う」ことにより獲得される能力である。

DP7 は、本学の教育理念に基づいた教育目標の遂行全体により獲得される能力である。

ディプロマ・ポリシーの評価は、修了時に獲得している能力、具体的に観察可能な行動として示した「修了時到達度アンケート」を用いた学生の自己評価と教員との最終面接試験で実施している。

<教育課程への反映>

「愛をとおして真理へ」の理念は、入学時のオリエンテーションで学生に周知した後、教育課程の節目ごとに学生がこの理念に立ち返り、思い起こしながら次のステップにすすむことができるよう、教育課程全体にわたって、修養会、学内での宗教行事（イースター、クリスマス、実習前のミサ等）の機会を設けている。

授業科目では、概念形成科目の「助産学概論」、「助産哲学・倫理」、「出産の文化」の中で、助産における宗教・文化を含めた対象者の価値観・世界観を尊重した人間理解、キリスト教を含む道德・倫理観の形成、専門職としての倫理的態度などについて学ぶ機会を設けている（2022年度主な年間宗務行事一覧）。

助産ケアの実践である実習科目では、妊娠期、出産期、産褥・新生児期、各期の基礎的な思考過程や技術を獲得するマタニティサイクル助産ケア基礎実習から、出産期から産後まで個別性・家族を含めた継続ケアを行うマタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ、助産チームの中で同時に複数の対象へのケアを提供し、メンバーシップを学ぶマタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱへと、チーム医療並びにリーダーシップ等を学ぶ。実習施設では、医師と協働で助産ケアを展開する病院実習から、助産院（マタニティサイクル独立助産実習）へと、実習の指導体制は、教員の支援のある状態から、2年次には、より自律したインターンシップ実習としている（2022年次教育計画）。

助産の対象である女性理解においては、「女性のフィジカルイグザミネーション」

をはじめとした専門基礎科目、実践専門科目の授業科目で身体的変化の理解、心理的特徴を学修している。社会・文化的には概念形成科目の「出産と文化」、「助産哲学・倫理」、専門基礎科目の「助産女性学」、実践専門科目の「独立助産実践概論」で学習している（「履修要項」p.12）。

（根拠となるデータ）

- 履修要項（資料3-1）
- 2022年次教育計画（資料3-6）
- 2022年度主な年間宗務行事一覧（資料3-9）
- 2022年度修了時到達度自己評価に関する調査及び結果（資料8-2）

（優れた点及び改善を要する点等）

現在のわが国の女性や母子を取り巻く状況には、予期せぬ妊娠、就労妊婦やハイリスク妊産婦の増加、出産の医療化の進行、孤立した子育て、産後うつをはじめとした産後の女性の心身の健康問題など多くの課題がある。これらに対応する専門性を考慮した助産教育課程を2年間の大学院教育に置いていることは適切である。助産師の基本的な能力獲得のためには、時間をかけて助産ケアに必要な要素を学修し、自らエビデンスを調べ、考える力を養うことに従来よりも多くの時間をあて、実践訓練の機会を増して、質の高いケアの提供へと行動化するように臨床教育を図っている。また、拡大する役割に備え、発展展開の4分野から1つを選択し、演習・実習することで、各分野への理解を広げている。

また、臨床専任教員のほか、多くの現役の助産師、医師、保健師、カウンセラー、国際的な活動に従事している助産師など、助産師活動の現場と連携した教育課程となっていることは、教育課程連携協議会の外部委員から高い評価を得ている。

一方、急速な少子化の進行や出産の医療化の進行から、限られた実習期間に実習目標を達成するためには、ひとつの実習先への院生数を減らすことになり、毎年のように新たな実習施設の開拓が必要となることが課題である。

基準1-1-2

助産専門職大学院においては、その理念を学内に周知し、学外に公表していること。

（現状と評価）

教育理念は、履修要項の冒頭に記載している。カトリック大学である本学の理念は、入学時および修了時の修養会や宗教行事、日々の授業・実習及び毎週行われるミサなどの機会に、学内教職員・学生に周知している。

また、入試広報室が学内の教職員を対象に広報活動説明会を開催し、「各学科、研究科の紹介」の中で助産研究科の教育理念・目的、教育目標等研究科の教育の特徴を説明している（2020年度～2022年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止、2023年度再開）。

学外の公表について、パンフレット（p.1、2）を全国の看護大学等に郵送配布し、

ホームページ上で教育理念と教育目標を紹介している。また、年2回のオープンキャンパス、学校訪問、助産・看護関係の専門誌等における広報活動を通じ、本学の教育理念や教育目的を紹介している。

(根拠となるデータ)

- 大学院の概要を紹介したパンフレット (資料 2 - 1)
- 履修要項 (資料 3 - 1)
- 授業概要 (資料 3 - 2)
- 助産研究科オリエンテーションスケジュール (資料 3 - 7)
- 2022 年度主な年間宗務行事一覧 (資料 3 - 9)
- 天使大学ホームページ (助産研究科)

<https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/josan/>

(優れた点及び改善を要する点等)

学生に対しては、授業(「助産学概論」「助産哲学・倫理」など)や各実習前のミサの際など教育理念の理解を促す機会が多くあることは優れた点である。

1 - 2 大学院の教育目的

基準 1 - 2 - 1

助産専門職大学院においては、その教育目的を明確に定めていること。

(現状と評価)

教育目的は、履修要項 p.2 に明確に定めている(内容は、基準 1 - 1 - 1 に記載)。

助産専門職大学院の教育の成果は、「天使大学のアセスメントポリシー(学習成果の評価の方針)」に基づき、学業成績、単位取得状況等により評価している。就職先に対する助産基礎分野修了生の評価アンケートは、2022 年度修了生より、実施予定である。

(根拠となるデータ)

- 履修要項 (資料 3 - 1)
- 修了生の進路状況 (基礎データ表 3 - ①)
- 修了生国家試験受験状況 (基礎データ表 3 - ②)
- 天使大学のアセスメントポリシー(学習成果の評価の方針) (資料 6 - 5 - 2)

(優れた点及び改善を要する点等)

第2章 教育課程

1 基準ごとの分析

2-1 教育内容

基準2-1-1

高度な助産実践に必要な授業科目が配置されていること。カリキュラム・ポリシーに基づいて教育内容を構成し、授業科目の内容がそれぞれの科目群にふさわしいものとなっていること。

(現状と評価)

カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針) (履修要項 p. 6)

<基礎分野>

1. 豊かな人間性と人間関係能力を持ち、女性のリプロダクティブ・ライフを自律して支援できる高度な専門職業人、助産師に必要とされる科目を提供する。(基礎科目)
2. 助産師として、生命の始めから人間の存在に畏敬の念を持ち、対象理解に基づくケアを探求する科目を設置する。(基礎科目)
3. 妊娠期、出産期、産褥・新生児期、育児期の母子に起こる心身の仕組みを理解し、自然の機能を最良の状態発揮できる援助に必要な科目を設置する。(実践専門科目)
4. 情報収集から分析、問題解決の過程を論理的に思考する科目および臨床実習を通して、助産学の理論を実践行動に統合する科目を設置する。(実践専門科目)
5. 女性のライフサイクルにわたる健康問題を地域及びグローバルな視野を持って支援できる科目を設置する。(発展・展開科目)

<教育分野>

助産教育分野では、既習の助産の理論と実践能力に基づいて、自らの助産の基本を再構成し、助産師を目指す学習者の支援に必要な教育指導の知識、技術、態度を学習する科目を設置する。

助産の高度専門職業人並びに助産の教育者を養成するために、教育理念・目的・目標に基づき、上記の方針に基づいてカリキュラム (教育課程) を編成している。

これらを入学時から修了時まで学修者が統合されるように配置している。

助産基礎分野の科目群は、(1) 基本助産科目群として基礎科目群、(2) 実践専門科目群、(3) 発展助産科目群 (4) その他、として特別統合研究科目の4群に分類され、段階的に学習できるように体系化を図っている。助産教育分野では、助産専門科目、教育科目に2分類された科目を履修する。

科目群の説明を以下に示す (履修要項授業概要 p. 10、11、教育課程表【助産基礎分野】 p. 12、13【助産教育分野】 p. 14)。

1) 助産基礎分野

(1) 基本助産科目群

教育目標 1) ~ 3)、7) を達成するために構成し、基礎科目群と実践専門科目群から構成されている。

基礎科目群は、「概念形成」、「専門基礎」、「助産機能」で構成されている。

「概念形成」では、助産とは如何なる現象か、助産師とは何者か、さらに助産師に関連する倫理について、助産師のアイデンティティについて学ぶ。「専門基礎」では、助産ケア実践の基本に必要な生理・生物学的、心理・社会的現象を理解する。「助産機能」では、助産実践を有効に展開する基盤となる管理・運営および助産師教育について学習する。また、母子保健の歴史的変遷と課題について理解し、地域特性を踏まえた助産活動を学ぶ。

実践専門科目群は、「マタニティサイクル助産ケア」と「マタニティサイクル助産ケア実践」で構成されている。

「マタニティサイクル助産ケア」では、助産ケアのコアとなるマタニティサイクル期の正常経過の診断と助産ケアおよび正常からの逸脱の判断と助産ケアに必要な知識・技術を学習する。また、独立した助産実践の場である助産所のケア・管理・運営を理解し、助産所等で行われている助産ケアを学ぶ。

「マタニティサイクル助産ケア実践」は実習科目であり、1年次前期マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは、妊娠・出産・産褥・新生児の各期における基礎的な助産過程を展開する。1年次後期マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰでは、妊娠期から産褥・新生児期まで連続して、個別的な助産ケアを実習する。

2020年度から2022年度の3年間は新型コロナウイルス感染症の影響により実習施設の感染症対策に基づき、実習受け入れ中止や実習に多くの制限が設けられた。妊娠中から継続的に事例とかかわる実習が困難となったことから、分娩期からの継続事例となった。家庭訪問は電話訪問に変えるなど、制限下でできる限り実習目標が達成できるよう工夫を行った。また、2022年度入学生からは、保健センター等で3~4ヶ月乳児健診や7ヶ月乳児健診を実習内容に加え、生後1ヵ月以降の乳児の成長発達の確認や育児相談をはじめとした母親への育児支援について学修している。

2年次前期マタニティサイクル独立助産実習は、助産所における専門性の高い助産ケアについて実習を通して学び、助産師の独立し自立的な活動と専門職の倫理的責任など実践を通して体得し、助産所の管理・運営について理解を深める実習である。また、妊娠後期から出産期、産褥・新生児期、家庭訪問、1ヵ月母子健診まで継続的に事例を受け持ち、同一助産師による継続ケアの重要性を学修する機会となっている。後期マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱでは、1、2年次に学んだ知識・助産ケアを統合して、産褥母子のケアを行う。複数の産褥母子を受け持ち、ケアの優先順位や時間調整、相談や報告、連絡などチームメンバーの一員として効果的な助産ケアの提供を行う。さらに、助産師として職業倫理を基に自律した助産ケアを実践する実習である。

(2) 発展助産科目群

教育目標 4) 5) 6) 8) を達成するために構成し、発展・展開科目群としてい

る。

マタニティサイクル期の助産ケアを基に、女性の生涯を通じた性と生殖の健康支援の担い手としての助産師の役割を学ぶ。女性の乳幼児期から老年期までのライフサイクルの中で、妊娠・出産・産褥期とそれ以外の女性への拡大した助産役割を探求するために、「子育て支援」、「性教育」、「ウィメンズヘルス」、および「国際助産学」の4コースを設定した。この4コースの中から1つを選択し、講義、演習または実習によって理解を深める。

2020年度～2022年度の3年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、発展展開科目の中でも「子育て支援演習」「国際助産学実習」は大きな影響を受けた。

「子育て支援演習」では、子育てサロン等で直接母子に関わる機会がなくなり、サロンの運営担当者等からの講義が中心となった。一方、新たなプログラムとして、マタニティサイクル独立助産実習で担当した母親に助産所を通してリモートを活用した面会を依頼し、その後の母子の健康確認や子育ての状況等を伺った。「国際助産学実習」は、マダガスカルやベトナムでの国外実習が困難となり、学内実習に変更した。学内実習として、海外の関係者に、日本の母子保健制度や周産期施設である助産所を紹介する英語資料の作成と学内でのプレゼンテーション、医療従事者として国際活動するための基礎講座（国立国際医療センター）のWeb受講等を行った。また、国境なき医師団の看護師、助産師を新たに講師として迎え、活動の中で実際に経験した状況や事例をもとに演習形式の授業を行った。

(3) その他

教育目標2)を達成するために構成しているその他の科目として、特別統合課題研究がある。助産研究法を基に2年間の学びの中から、「マタニティサイクル独立助産実習」において担当した事例と実践した助産ケアについて分析し、意味づけする事例研究または文献研究(2000年度から導入)の手法を用いる。学生が関心を持った課題について、より質の高い助産ケアに向けて学際的・包括的に探求する。また、2022年度からは、「助産研究法」を講義科目から演習に変更し、学修の充実を図っている。同時に、「特別統合課題研究」の単位と学生が実際に研究に取り組んでいる時間数に大きな齟齬があったことから、実態に合わせ1単位から2単位へと単位変更を行った。

以上の科目群および科目について保健師助産師看護師学校養成指定規則（以下「指定規則」と記載する）との対比でみる。

指定規則「基礎助産学」に関連しているものは基礎科目群の「概念形成」の4科目「助産学概論」「助産哲学・倫理Ⅰ」「助産哲学・倫理Ⅱ」「出産の文化」および「専門基礎」の9科目「女性のフィジカルイグザミネーション」「助産薬理学Ⅰ」「助産薬理学Ⅱ」「妊産婦乳幼児の栄養」「助産女性学」「助産カウンセリング」「健康教育論Ⅰ」「健康教育論Ⅱ」「助産研究方法」が該当する。

指定規則「助産診断・技術学」に該当するものは実践専門科目群の「マタニティサイクル助産ケア」の8科目「マタニティサイクル助産ケアⅠ」「マタニティサイクル助産ケアⅡ」「マタニティサイクル助産ケアⅢ」「ハイリスク助産学Ⅰ」「ハイ

リスク助産学Ⅱ」「ハイリスク助産学演習」「独立助産実践概論」「独立助産演習」である。

指定規則「地域母子保健」にあたるものは基礎科目群の「助産機能」の2科目「母子保健行政・財政論」「母子保健活動論（疫学・統計を含む）」である。

指定規則「助産管理」に該当するものは基礎科目群の「助産機能」の4科目「助産管理論Ⅰ」「助産管理論Ⅱ」「助産師教育論」「助産師教育方法論」である。

指定規則「臨地実習助産学実習」に該当するものは基礎専門科目群の「マタニティサイクル助産ケア実践」の6科目、「マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅰ」「マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅱ」「マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅲ」「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ」「マタニティサイクル独立助産実習」「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱ」および発展・展開科目群の「発展・展開」の2科目「性教育実習」「国際助産実習」である。

2) 助産教育分野

(1) 基本助産科目群

基礎分野と同様に基礎科目群と実践専門科目群から構成されている。

基礎科目群「助産機能」の助産師教育論と助産師教育方法論、実践専門科目群マタニティ助産ケアのハイリスク助産演習とマタニティサイクル統合実習Ⅱ以外は基礎分野と同様である。

(2) 発展助産科目群

発展・展開科目の「子育て支援」、「性教育」、「ウイメンズヘルス」、および「国際助産学」は選択科目である。助産・看護教育科目群は、教授学習の理論を踏まえて、学習者が知識と技術を獲得し、それらを実践へ向けて統合できるように教育・指導する能力を養う教育目標達成のために7科目から構成されている。

(3) その他

特別統合研究科目は、助産師教育に関連し、探求したい課題を選び、研究計画を立案し実施する助産教育課題研究から成る。

専門職業人としての職業倫理に関する科目は、「助産哲学・倫理Ⅰ」、「助産哲学・倫理Ⅱ」である。Ⅰでは、助産専門家として倫理的態度をもった実践、倫理問題の理解に必要な諸理論、価値観、道徳的発達、助産専門職の職務と義務について学ぶ。Ⅱでは、事例を用いて倫理的意思決定のプロセスを学ぶ。Ⅰは必修科目、Ⅱは選択科目である。

(根拠となるデータ)

- 履修要項（資料3-1）
- 授業概要（資料3-2）
- 授業時間割表（資料4-1）
- 開講授業科目一覧（基礎データ表2）
- 授業科目別学生数（基礎データ表4）
- 実習内容一覧（基礎データ表5）

(優れた点及び改善を要する点等)

すべての科目が助産独自の内容で構成されていることは、女性の健康や周産期ケアをコアに母子保健の専門家である助産師養成の面から優れている。

また、基礎分野においては、助産師として優れた臨床家を養成することを目的に、臨地実習での学修に重点をおき、助産学実習を 20 単位と指定規則の約 2 倍設けていることで、妊娠期、出産期、産褥・新生児期における主体的で自立したケアの実践を可能にしている。独自の発展・展開科目 4 コースを設け、各科目の総論は必修とし、女性の生涯を通じた健康支援および国内外における助産師の活動について学修機会を設けていること。さらに、学生の将来への関心から 1 コースを選択し、演習や実習で学修を深められることは学生の学修への満足感が大きい。毎年開催する教育連携評議会においても科目編成、授業内容、外部講師を効果的に取り入れていることについて高い評価を得た。

基礎分野 1 年次に周産期助産ケアの基礎的学修の徹底を図るためには、自己学習時間が十分取れていない状況がある。学修に効果的な時間割、前期・後期の科目編成について検討する必要がある。

教育分野においては、修了年限の改正や従来の「教育」科目に加えて、将来的には「助産管理」「母子保健政策」に関する科目を入れた教育課程を検討していきたい。また、多くの基礎分野の修了生が進学し学修できる体制についても考えていきたい。

基準 2-1-2

カリキュラム編成においては、授業科目が必修科目、選択必修科目、選択科目等に適切に分類され、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されていること。

また、学生に対して、授業の内容・方法、履修要件、到達レベル、成績評定基準等について、シラバスを通じてあらかじめ明示されていること。

(現状と評価)

各授業科目を必修科目、選択必修科目、選択科目に分類している。(履修要項授業概要 p.10、11、教育課程表【助産基礎分野】【助産教育分野】参照)

助産基礎分野の必修科目として、基本助産科目群の基礎科目群は、概念形成 3 科目、専門基礎 9 科目、助産機能 5 科目であり、実践専門科目群は、マタニティサイクル助産ケア 8 科目、マタニティサイクル助産ケア実践 6 科目である。発展・展開科目群の発展・展開は、子育て支援論 I、性教育 I、ウィメンズヘルス I、国際助産学 I である。さらに、その他の科目である特別統合研究科目の特別統合課題研究から成る。

選択必修科目である発展助産科目群の発展・展開は、子育て支援論 I・II・演習、性教育 I・II・実習、ウィメンズヘルス I・II・演習、国際助産学 I・II・実習と 4 コースより構成され、そのうち 1 コースを選択する。

選択科目は、基礎科目群の概念形成 1 科目、助産機能 1 科目である。

助産教育分野の必修科目として、基礎科目群は、概念形成 3 科目、専門基礎 6 科目、助産機能 1 科目であり、実践専門科目群のマタニティサイクル助産ケア 5 科目、マタニティサイクル助産ケア実践 5 科目である。発展・展開科目群の発展・展開は、助産・看護教育科目 7 科目である。その他の科目の特別統合研究科目の助産教育課題研究である。選択科目としては、基礎科目群の概念形成 1 科目、専門基礎 3 科目、助産機能 3 科目、実践専門科目群のマタニティサイクル助産ケア 2 科目である。発展科目群は、子育て支援論、性教育、ウィメンズヘルス、国際助産学である。

履修が系統的・段階的に配置されているかについては、1 年次前期には、基礎科目、実践専門科目の講義・演習を終え、基礎実習が行われ、後期にはハイリスク助産学、助産研究方法等の授業後、妊娠から産褥期まで個別的に継続して関わるマタニティサイクル助産ケア統合実習 I を行う。2 年次では、助産所における助産実践を体験し、助産師として職業倫理を基に自律した助産ケアを目指す。さらに発展・展開科目で女性の生涯を通じた性と生殖の健康支援の担い手としての助産師の役割について学び、特別統合課題研究にて各自の課題について、より質の高い助産ケアに向けて学際的・包括的に探求する。以上より、履修要項授業概要 p. 14、15 履修モデルに記載しているように段階的・系統的に科目を配置している。さらに、授業の内容・方法・履修要件は、年度初めのガイダンス時に履修要項授業概要を用いて学生にあらかじめ説明している。

(根拠となるデータ)

- 履修要項 (資料 3-1)
- 授業概要 (資料 3-2)
- 授業時間割表 (資料 4-1)
- 開講授業科目一覧 (基礎データ表 2)
- 授業科目別学生数 (基礎データ表 4)
- 実習内容一覧 (基礎データ表 5)

(優れた点及び改善を要する点等)

年度初めのガイダンスで、学務課職員、助産研究科教務担当教員から履修に関する説明を行っている。学務課に助産研究科担当職員が配置されており、学生は履修に関する相談がしやすい環境である。

基準 2-1-3

各授業科目における授業時間等の設定が、単位数との関係において、大学設置基準第 21 条から第 23 条までの規定に照らして適切であること。

(現状と評価)

< 授業科目 1 単位における授業時間数 >

本大学院における授業科目 1 単位における授業時間数は、「天使大学大学院助産研究科学則」第 24 条に規定している。

天使大学大学院助産研究科学則

(単位の計算方法)

第 24 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じて、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実習については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。

大学設置基準

(単位)

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第二十五条第一項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね十五時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

< 1 年間の授業期間 >

各学生の 1 年間の授業期間は、以下の通りである (2022 年度助産研究科年次教育計画)。

《基礎分野》 1 年次の授業期間、33 週間

(前期:学内学習 11 週間、実習 6 週間、補講・試験期間 1 週間)

後期:学内学習 8 週間、実習 6 週間、補講・試験期間 1 週間)

2 年次の授業期間、34 週間

(前期:学内学習 6 週間、実習・演習 13 週間、補講・試験期間 1 週間)

後期:学内学習 12 週間、実習 2 週間)。

《教育分野》 1 年次の授業期間、42 週間

(内訳:学内学習 34 週間、実習 6 週間、補講・試験期間 2 週間)

2 年次の授業期間、21 週間 (すべて学内学習)。

大学設置基準 (一年間の授業期間) 第二十二条 一年間の授業を行う期間は、三十五週にわたることを原則とする。
--

<各授業科目の授業期間>

本大学院では2学期制を採用しており、各期の授業期間は以下の通りである。

	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
基礎分野	21週間	21週間	21週間	19週間
教育分野	21週間	21週間	21週間	

大学設置基準 (各授業科目の授業期間) 第二十三条 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、八週、十週、十五週その他の大学が定める適切な期間を単位として行うものとする。
--

<その他>

専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第6条の2の規定に基づき、天使大学大学院助産研究科教育課程連携協議会（以下、教育課程連携協議会）が2021年度に設置された（議長は助産研究科長）。教育課程連携協議会では、産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項や実施、評価に関する事項について審議している。

(根拠となるデータ)

- 履修要項（資料3-1）
- 授業概要（資料3-2）
- 2022年度助産研究科年次教育計画（資料3-6）
- 授業時間割表（資料4-1）
- 天使大学大学院助産研究科教育課程連携協議会規定（資料5-1）
- 天使大学大学院助産研究科学則（資料6-1-1）
- 開講授業科目一覧（基礎データ表2）
- 実習内容一覧（基礎データ表5）

(優れた点及び改善を要する点等)

2-2 教育方法

基準2-2-1

助産専門職大学院においては、講義・演習・実習または質疑応答・討議その他の方法による少人数による双方向的あるいは多方向的な密度の高い教育を行うことが基本であることに鑑み、同時に授業を行う学生数が適切な規模に維持されていること。

(現状と評価)

本大学院では、授業の内容から効果的な教授方法を考え、講義・演習・実習の授業形態を組み合わせている。教育方法は、学生自らが学習目標達成に向けて主体的に学び、学びを学生相互に分ち合うことで学習を高め、深く探求ができるために、1) 少人数による教育、2) 双方向教育、3) 実習・インターンシップ、4) 実践例に基づく教育、5) メンターシップとプリセプターシップによる教育という特色を有し、きめ細やかな教育ができるようにしている(以下の【教育課程の特色】参照)。講義・演習においては、3～5人のグループワークおよびプレゼンテーション、ロールプレイング、シミュレーションなどの方法を取り入れている。そのために必要な複数の教員を授業に配置する、また、講義の組み立てを工夫してローテーションをするなどして適切な教育に繋げている。

【教育課程の特色】

1) 少人数による教育

授業や実習にあたり、学生はしばしば小グループを形成しグループワークを行う。グループは目的によって構成を変えて行う。学生は学習を分担し、討論を通して互いに得た知識や実践現場での経験を共有する。

2) 双方向教育

双方向教育とは、教員と学生、また学生同士の相互作用により知識の共有、クリティカルシンキング、思考力の強化、学習の新たな展開や発見を促すことを目的としている。相互作用による学習効果を高めるため、多様な教育方法を用いて授業を行う。実習においては、学生間で経験を共有し、知識と実践の統合を図るために、教員・臨床指導者等の参加によるグループワーク、ワークショップ、カンファレンスなどを行う。

3) 実習・インターンシップ

助産基礎分野では、1年次の臨床実習では、前期・後期と21週の実習期間を設け、病院・診療所の臨床現場において助産の基礎的知識・技術・助産師の役割を学習する。2年次には、助産師によって運営されている助産所でのインターンシップ実習を通して、助産所における助産ケアおよび助産師の役割機能と地域の特性・ニーズに対応した助産師活動の実際、助産師の自律的活動のあり方を学ぶ。

助産教育分野においては、助産教育現場での授業および臨床現場での実習指導のあり方を学ぶ。

4) 実践例に基づく教育

専門職としての助産師の実践能力を高めるため、学内の講義・演習においては、臨床事例を多く活用し、事例分析を通して現象を分析・解釈する力を修得し、実践に応用する能力を養う。また、臨床実習を通して、講義・演習で得た知識と実際の現象を

関連づけ、EBPMに基づいた助産ケアを行う能力を養う。

5) メンターシップとプリセプターシップによる教育

専門職に必要な学習および学習態度の成長を図るため、きめ細やかな助言と支援を行う方法として、メンターシップとプリセプターシップを取り入れている。

メンターシップは、入学時から学生1人1人をメンターとなる専任教員が担当し、学習進度を確認し、学生の専門職者としての自己課題の発見および成長に必要な支持、方向付け、フィードバックなどの支援を行う。

また、プリセプターシップでは、臨床実習期間中に優れた実務経験を持つ臨床指導者、実習指導教員、専任教員が助産実践の指導者として、また役割モデルになることにより、学生の助産師としてのアイデンティティ形成や役割獲得のための支援を行う。

(根拠となるデータ)

- 履修要項 (資料 3-1)
- 授業概要 (資料 3-2)
- 実習要項 (資料 3-3)
- 時間割 (資料 4-1)

(優れた点及び改善を要する点等)

学修や生活面の状況については、メンター教員が個々の学生と面談して把握している。学修支援は、個別、あるいはメンターグループごとに、実習施設担当教員及び研究指導教員ごとに行っている。2年次生が1年次生の自己学習の支援や相談に応じていることもあり、2学年制、少人数制が機能している。

基準 2-2-2

助産専門職大学院における授業は、次に挙げる事項を考慮したものであること。

- (1) 効果的に履修できるような方法で授業を実施していること。
- (2) 授業の効果を十分に上げられるよう、授業時間外における学修を充実させるための措置が講じられ、シラバス等に明示されていること。

(現状と評価)

(1) 効果的に履修できるような方法での授業の実施

入学時および年度初めのガイダンスにおいて、学生に履修要項・授業概要の資料を基に授業の説明を行っている。カリキュラムはディプロマ・ポリシーの達成に向けた能力の獲得ができるように構成されており、各科目の授業概要(シラバス)には、その科目で身につけられる能力、授業概要、到達目標、授業計画、教科書・参考文献が記載され、各授業に必要な準備と復習が示されているので、それに従って授業準備・復習を行うことなどである。妊娠期・出産期・産褥/新生児期の学習については、事前学習のためのモジュールを導入しており、入学時ガイダンスで「マタニティサイクル助産ケア I・II・III 学習ガイド」を配布し、主体的・計画的に学習に取り組むよ

うに説明している。

また、科目担当教員は初回授業において、科目の到達目標、授業計画を示し、必要な授業準備、グループワークやプレゼンテーション、ロールプレイング・シミュレーションなどの演習、課題提出の予定（日程・内容・方法など）について、事前に具体的に説明している。

授業の方法として、3～5人のグループワークおよびプレゼンテーション、ロールプレイング、シミュレーションなどを活用し、学生の主体的な学び、相互学習を促している。教材については必読図書（教科書）の他、参考図書や母子に関するタイムリーなトピックスなどの学習資料を紹介している。また、視聴覚教材では、オーディオ装置、OHC、PC、ビデオなどを活用し効果的な授業を工夫している。

（2）授業時間外における学修を充実させるための措置

各科目の授業概要（シラバス）に、授業準備・復習の内容とそれに必要な時間を明示しており、そのための教科書・参考資料と併せて、科目担当教員が初回授業で詳しく説明している。課題は、他の授業・課題との兼ね合いも考慮し、時間割上で無理がないように配慮して提示している。

開設時より事前学習のためのモジュールを導入しており、入学時ガイダンスで「マタニティサイクル助産ケアⅠ・Ⅱ・Ⅲ 学習ガイド」を配布し、学生が主体的計画的に学習を進められるように指導している。学習ガイドによる学習の進捗状況は科目担当教員・メンター教員が適宜チェックし、演習や実習中にも活用できるように個別に指導している。

また、専任教員はオフィスアワーを設け掲示し、学生の学習や生活の個別相談などに十分に時間をとって面談できるようにしている。

本研究科学生のための院生学習室があり、自己学習に利用している。院生室にはパソコン29台とプリンター2台、図書があり、22時まで使用可能である。また、実習室には必要な設備・備品が整えられており、いつでも使用可能である。

学習のための図書は、助産研究科図書予算を計上し、図書館司書からの情報も参考に教員が選定するほか、学生からの希望を積極的に取り入れ、電子図書を含め図書の充実を図っている。学生は図書館司書から、いつでも文献検索やデータの入手方法について指導や助言を受けることができ、いつでもどこからでも学術データベースにアクセスすることができる。

遠隔地での実習に際しては、学習支援として、大学情報処理室からノートパソコンとプリンターの貸し出しを行っている。また、臨地実習では教員、実習指導員との連絡・報告・調整のため、学生数名（2～4名）に1台携帯電話を貸し出している。また、実習中は、通常より多い10冊の図書の貸し出しを受けられるとともに貸出期間についても実習期間に合わせた長期貸出期間を設け、学生の学習に対応している。

（根拠となるデータ）

履修要項（資料3-1）

授業概要（資料3-2）

- 実習要項（資料 3 - 3）
- オフィスアワー（資料 3 - 5）
- マタニティサイクル助産ケア I・II・III 学習ガイド（資料 3 - 10）
- 時間割（資料 4 - 1）
- 図書館利用案内（資料 11 - 1）

（優れた点及び改善を要する点等）

効果的な履修となるよう適切な外部講師の授業を組み入れている。授業内容や成績評価についても外部講師と打ち合わせや情報共有を図り、臨地と連動した授業展開を行っていることは評価できる。

新型コロナウイルス感染症拡大により入校に制限が生じた時期においては、リモートを活用した学生の学修や生活に関する相談や支援を行った。

基準 2 - 2 - 3

助産専門職大学院は、履修科目の履修登録の上限を設定し、学生が 1 年間または学期毎に履修科目として登録する単位数の上限を定めていること。

（現状と評価）

本大学院においては、学生が 1 年間に履修科目として登録できる単位の上限を以下のように定めている。

認定単位を除き助産基礎分野は 34 単位、助産教育分野は 37 単位とする。ただし、助産教育分野の 2 年次前期における履修科目として登録できる単位数の上限は 10 単位とする。

（根拠となるデータ）

- 履修要項（資料 3 - 1）
- 助産研究科履修規程（資料 6 - 1 - 2）

（優れた点及び改善を要する点等）

2 - 3 実習指導体制

基準 2 - 3 - 1

助産実習科目の履修については、助産専門職大学院の目的を達成するために必要な実習の内容と方法が具体的に示されていること。

（現状と評価）

基礎分野の臨地実習では、1 年次に「マタニティサイクル助産ケア基礎実習 I・II・III」「マタニティサイクル助産ケア統合実習 I」を、2 年次には「マタニティサイクル独立助産実習」「マタニティサイクル助産ケア統合実習 II」を配置している。

1年次前期の「マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、妊娠期、出産期、産褥・新生児期における基本的な知識・技術・態度を育成する。各期の実習では、週5日間臨床で実際の妊産褥婦を対象としたケアを経験し、ケースの情報収集から、アセスメント、ケア計画、評価までの助産過程の展開に必要な知識・技術を獲得する。毎日実習時間内に学生・教員・実習指導助産師とともに、情報交換やケースカンファレンスを行っている。実習期間は9週間確保しているが、1人の学生が実際実習を行うのは6週間である。

1年次後期の「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ」では、家族を含め対象者を継続事例として受け持ち、継続的・統合的に理解した上で助産ケアの実践能力の育成を図る。出産期から1例の継続事例を受け持ち、産褥・新生児期では2週間健診、電話訪問、母親と児の1ヶ月健診を通して、個別性に配慮したケアを展開する。学生は、継続して担当することで、母子をめぐる家族や社会も視野に入れてかかわる必要性と社会資源の活用を学修する。さらに、学生は、この実習で出産期から産褥・新生児期までの短期継続ケースを複数事例受け持つ。各実習の終了時には、学内において実習で経験したケースの報告会を行っている。学生各自が担当事例のケアを通しての学びと自己課題を整理して発表し、学生間での学びの共有を図っている。実習期間は12週間確保しているが、1人の学生が実際実習を行うのは6週間である。

2020年度～2022年度基礎実習は、「マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ」共に、新型コロナウイルス感染症の影響から臨床での実習が中止となり、妊娠期・産褥期/新生児期の臨床で経験できない部分は学内でペーパーペイシェント事例を用いて演習を行った。

2年次前期には、助産院における実習として「マタニティサイクル独立助産実習」（6週間）がある。妊娠期から出産期、産褥期、産後健診まで同対象者を受け持つ。女性が持つ自然な出産ができる力を引き出し、安全安楽な出産をサポートする開業助産師の自律した活動に触れて、助産師職に求められる倫理観や責任について深く学ぶ。2020年度には、新型コロナウイルス感染症が拡大したことで、助産所に出向いて実習することができなかつたため、助産所で行っている母親学級をオンラインで体験し、また助産所助産師の分娩・乳房ケアの講義などをオンラインで聴講して、レポート課題から地域で必要とされる助産師について考察を深める学習を行った。後期には、「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱ」（2週間）がある。この実習では、産褥期・新生児期の複数の母児を受け持ち、これまでの学びを統合し、個別性、ケアの優先順位を考えた助産ケアの能力を養う。また、助産チームのメンバーの一員としての役割、報告・連絡・相談や時間調整を意識し、専門職業人となる前の自己課題を明確にする。

臨床での分娩介助の経験については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったものの、助産所や病院などに補習実習を依頼することで、10例の分娩介助経験を行う事ができている。

各実習が始まる前に、実習目的、方法について、実習要項をもとに学生に対し実習オリエンテーションの時間を設け、説明を行っている。実習施設に対して、各実習前に実習要項を郵送し、その後臨床指導者会議として実習目的、方法について説明を行

っている。

教育分野の実習については、入学者がいなかったため実践していない。

実習要項については、各実習終了後学生に対し実習アンケートを行い実習内容について改善点を確認している。また、実習施設に対して、臨床指導者会議で実習についての意見を確認し次年度の実習方法について検討を行っている。各実習の科目責任者が中心となり、今年度の各実習についての意見をまとめ改善点を各教員に確認し見直しを行っている。

コロナ禍においては、「新型コロナウイルス感染症に対応する実習ガイドライン」を作成し、感染対策に努めながら実習が行えるようにした。また、施設によって実習の中断、縮小があったので、産褥／新生児期の経験件数において、学内の事例に置き換える等の対応を瞬時に行った。

各実習の終了後の学内での実習報告会では、報告後グループワークの時間を取り、各学生の思考の共有ができるよう工夫を行っている。

(根拠となるデータ)

- 実習要項 (資料 3 - 3)
- 助産研究科パンフレット (資料 2 - 1)
- 実習内容一覧 (基礎データ表 5)
- 授業時間割表 (資料 4 - 1)
- 実習科目別実習施設一覧 (基礎データ表 6)
- 実習施設別概要： 設備備品の整備等 (基礎データ表 7)
- 学生定員及び在籍学生数 (基礎データ表 8)

(優れた点及び改善を要する点等)

コロナ禍において、実習施設から相次ぐ実習中止の報告を受けながらも、臨床実習に重点を置き、どうしたら学生の実習経験が確保できるか対策を考えていた。2020年度の1年生は「マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ」共に、実習中止が相次ぎほとんど臨床実習ができない学生もいた。しかし、翌年2年生の「マタニティサイクル独立助産実習」では1年生の時臨床実習経験が少ない学生を分娩予定者が多い助産所に配置し、妊娠期から継続して対象者を受け持つことができ、一定の実習レベルを維持できたと考えている。

実習において優れている点は「マタニティサイクル独立助産実習」を6週間の実習期間を設けている事である。この実習で学生は、女性の身体に備わった自然な力を最大限に引き出すケアを妊娠期から分娩、産褥、産後まで継続して関わり、学ぶことができる。この経験は専門性の高い助産師育成に置いて欠くことのできない実習であると言える。

基準 2 - 3 - 2

助産実習科目の履修に際しては、学生個々の能力レベルに応じた指導体制の配慮が

なされていること。

(現状と評価)

以下基礎分野の実習について述べる。

1年次前期の「マタニティサイクル助産ケア基礎実習」前には、入学後の知識および技術のチェックを行い実習への準備性を確認している。知識の確認としては、マタニティサイクル助産ケアⅠ・Ⅱ・Ⅲの各授業開始時に行うプレテスト（各科目50問）に続き、実習開始1週間前にポストテスト（各科目50問）を行っている。

テスト結果をもとに補習や再テストを行い実習に臨んでいる。

妊婦健康診査・妊婦保健相談、分娩介助術等の技術についても、ロールプレイ、シミュレーション等の演習を重ね最終チェックを行っている。

科目担当教員やメンター教員等からの個々の学生の学修レベル、これまでのキャリア等の背景を教員間で共有し、学生の実習配置および実習指導教員の調整を行っている。

後期の「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ」では、学生の知識・技術、コミュニケーション能力などを踏まえ、効果的なグループダイナミクスを考慮した学生配置を行っている。

また、実習指導に困難が生じた学生に対しては、複数の教員（実習担当教員、メンター教員等）が相談面接を行い、より効果的な指導・アドバイスができる体制をとっている。

2年次の前期・後期の実習はいずれもインターンシップ型の実習である。

「マタニティサイクル独立助産実習」では、学生各自の学修進捗状況と学生の個別の学修課題を考慮のうえ、メンター教員などの意見を参考に実習配置を行っている。実習施設が遠隔地であることから、実習前オリエンテーションでは、実習内容・方法等ほか、実習施設である各助産院についての情報、実習中の生活環境や体調管理等きめ細かな説明と助言を行っている。また、実習受け入れ側である助産院院長に対しても、事前に実習に関する情報にとどまらず、学生の個別の背景（看護師経験の有無を含む）等の情報提供をしたうえで実習打ち合わせを行っている。担当教員は、実習中の相談連絡先を明確にし、実習開始1週目には、学生の主として生活や体調の確認を行っている。3週目には教員と学生による中間カンファレンスを持ち、実習の進捗状況や心身の健康管理、遠隔地での生活状況を把握し適宜助言を行い、必要に応じ実習施設との調整、問題の把握と解決に努めている。さらに、実習最終日には、教員、助産院院長（あるいは指導助産師）の出席のもと学生と終了カンファレンスを開催している。

「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱ」では、できるだけ学生が1年次に実習した施設に配置している。教員は、状況に応じて実習施設を巡回し、調整・対応ができる体制を整えている。また、終了カンファレンスには出席し、実習目標の達成状況、学生の課題の明確化に向けて助言指導を行っている。

近年、コミュニケーションや人間関係構築を苦手とする学生も少なくない。授業や実習、メンター面接等の機会を通して、内省や自己理解を促し、想像力を養い対

象を理解し配慮できるよう支援している。

(根拠となるデータ)

□実習要項 (資料 3-3)

(優れた点及び改善を要する点等)

優れているのはメンターシップがあることで学生を個々人でフォローしていける点である。メンターシップは入学時から学生一人ひとりをメンターとなる専任教員が担当し、学習進度を確認し、学生の専門職者としての自己課題の発見および成長に必要な指示、方向付け、フィードバックなどの支援を行う。実習においては、学生のストレスや悩みも多く発生しやすい時期であるため、実習担当教員とメンター教員が学生1人1人を見ながら学生に合った指導や時には心の支えとなることで、学生の实習に対するモチベーションの維持に貢献できている。

基準 2-3-3

助産専門職大学院は、実習科目を履修する実習施設に、助産専門職大学院の目的を達成するために、1名以上の適切な指導能力を有する臨床指導者が配置されていること。

(現状と評価)

助産専門職大学院は、実習科目を履修する実習施設に、助産専門職大学院の目的を達成するために、1名以上の適切な指導能力を有する臨床指導者が配置されていること。

(現状と評価)

基礎分野の臨地実習にあたっては、各実習施設の臨床経験豊富な助産師が臨床指導者として配置されている。

さらに、1年次の「マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」および「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ」では各施設に専任教員および実習指導教員を配置している。

実習施設において実習指導を担当する助産師は、臨床経験5年以上であり、新人のプリセプター経験もしている。また、施設によっては臨床指導者講習会で学習をしている助産師も指導に当たっている。また、助産所での指導者は経験豊富な助産師であり、専門性の高い技術を学ぶことができている。

大学が臨床指導教員として採用している指導者は、助産所の経営に携わっており、助産師の臨床経験が5年以上の経験豊富な助産師である。

教育分野の実習は、入学者がいなかったため実践していない。

(根拠となるデータ)

□実習要項（資料3-3）

（優れた点及び改善を要する点等）

助産所での指導者は経験豊富な助産師のスペシャリストであるため、その人間性の素晴らしさに触れることで、助産師学生としてのみならず1人の成人として人間性を高めることができている。

基準2-3-4

各実習施設に同時に配置する学生数は、当該実習施設の規模に応じ、実習の目的を達成するにふさわしい数であること。

（現状と評価）

基礎分野の実習の配置人数は、各実習病院・診療所の規模、分娩件数、他校の看護・助産学生の実習期間等を考慮して施設看護責任者と相談し決定している。1施設に学生2～4名の配置である。2年次の助産院の学生配置は1～2名であり、実習目的、目標とする件数は達成できている。

教育分野の実習は、入学者がいなかったため実践していない。

（根拠となるデータ）

□実習要項（資料3-3）

□実習科目別実習施設一覧（基礎データ表6）

（優れた点及び改善を要する点等）

遠隔地での実習においては、院生の宿泊施設を確保し学習環境を整えている。また、教員も共に遠隔地に出向き実習指導を行うため、院生の身体面・精神面のフォローを行っている。

基準2-3-5

助産専門職大学院では、実習施設および臨床指導者と連携をとり、実習内容の質の向上に努めていること。

（現状と評価）

病院等実習施設の看護責任者、臨床指導者には、各実習の開始に先立って、年3回の臨床指導者会議を開催している。実習の目的や方法、実習までの学修進度、学生の背景（看護師経験の有無、専門学校および大学卒業等）、学生指導上の配慮等について説明し、実習施設ごとに打ち合わせを行っている。また、実習施設の分娩予約数の状況や学生指導の体制等施設側と情報交換を行っている。

実習中はカンファレンスを持ち、学生の学びと課題から臨床指導者と教員間で実習指導の調整を行っている。実習終了後の会議では、臨床指導者や教員の実習評価のほ

か、学生による実習アンケート集計結果についても情報共有をはかり実習指導の向上に役立っている。助産院においては実習中に専任教員が1回巡回し、適宜電話連絡を取りながら必要な実習調整にあたっている。東京・神奈川では2名の助産院院長（本学臨床専任教員）が必要に応じて学生の相談等を受けている。

2022年度から新たに実習施設として協力いただいた施設において、実習が始まる前に教員から臨床指導者の役割や助産師の専門的能力の伝達・習得のための学生教育の必要性などの説明を3回にわたり実施した。

（根拠となるデータ）

□ 臨床指導者会議議事録（資料7-4）

（優れた点及び改善を要する点等）

改善点として、すべての実習施設及び臨床指導教員に対して、FD研修会を行わなければならない点である。遠隔での研修や会議も一般化してきたため、各実習施設に負担にならないようなFD研修会の方法等も検討しながら計画・実施していく必要性がある。

基準2-3-6

助産専門職大学院は、実習科目の目的に合致した助産活動を行っている実習施設を確保していること。

（現状と評価）

基礎分野の実習施設である病院・診療所においては、ローリスク妊産婦を主とした診療所、ハイリスク妊産婦を多く受け入れている周産期医療センターなどの特徴がある。後者の場合は、ローリスクの分娩件数が少ないため、分娩期の実習は分娩件数の多い施設で実習を行うよう工夫している。従って、学生が事例として担当できるローリスク妊産婦の数は確保できる状況にある。

また、助産所についてはみなし教員の所属する助産所で実習することで、授業を実践に活かすことができ、学びの深い実習となっている。また、その他の助産所施設においても、学生指導助産師は、優れた助産技術を持ち理想的な助産師モデルとなっている。

（根拠となるデータ）

□ 実習内容一覧（基礎データ表5）

□ 実習科目別実習施設一覧（基礎データ表6）

□ 実習施設別概要：設備備品の整備等（基礎データ表7）

（優れた点及び改善を要する点等）

分娩件数が減少傾向にある社会性から、実習施設の分娩件数においても施設によっては減少傾向にある。それを補うため、新たな実習施設開拓を行い、学生の実習

経験の維持に努めている。

基準 2 - 3 - 7

リスクマネジメントとして、実習時に発生する傷害・損害への予防や対策が施され、また、感染等に対する予防策や発生時の指針が整備されていること。

(現状と評価)

1. 実習時に発生する傷害・損害への予防および対策

各実習前に行われる実習オリエンテーションにおいて、実習中の事故・傷害・損害について説明している。これまでにあった事例（学生自身の事故等による傷害事例、対象者へのケア提供にともなう事故、傷害事例、実習先の備品や物品の破損、対象者の持ち物の破損）を挙げ、その予防策を考えさせたいうで、その他必要な助言をしている。事故、傷害、損害が発生した場合の対処行動や連絡経路は図にしたものを実習要項に資料として添付している。また、事故報告書の記載と提出、学生や対象者の傷害や損害に対し、保険による補償があること、その際の留意点についても説明している。

実際に事故や傷害、損害が発生したときは、実習指導を担当している教員が学生のフォローを行い対応している。

2. 感染に対する予防策および発生時の指針

実習前オリエンテーションで、感染予防対策とその必要性、感染症を疑う症状がある時、罹患の際の対応について説明している。予防対策としてワクチン接種の奨励、基本的な感染予防対策（手洗いの励行、密を避ける、換気等）の実践、自身の健康管理のため健康管理ノートの活用、実習中の生活管理について具体的に説明している。また、感染症を疑う症状、感染症罹患の際の相談や連絡窓口（学務課及び担当教員）、実習の一時中止と再開の基準について確認している。

各学生には、実習初日に実習先の施設長に「感染予防対策の実施に関する誓約書」を提出させている。必要に応じ、担当教員が実習開始前の体調確認を行うこともある。

新型コロナウイルス感染症予防対策には、本学が作成した新型コロナウイルス感染症に対応する実習ガイドラインおよび実習施設で行っている対策についても説明と遵守の確認をしている。また、感染が疑われる場合や罹患の際の連絡経路図はガイドライン冊子に掲載している。

感染予防に必要な予防衣やマスク、フェースガード、グローブ、携帯アルコール液等の感染予防のための消耗品等は大学で準備し学生に配布している。

(根拠となるデータ)

□実習要項（資料 3 - 3）

□2023 年度総合補償制度 Will パンフレット（資料 1 7 - 6）

(優れた点及び改善を要する点等)

実習時の事故等の対処行動について、各実習要項に資料を示している。また、新型コロナウイルス感染症防止対策については、大学で実習ガイドラインを作成し、周知徹底を図るとともに、新たな情報を適宜更新して実習を行ったことは評価できる。

2-4 成績評価および修了認定

基準 2-4-1

学修の成果に係る評価（以下「成績評価」という）が、学生の能力および資質を正確に反映するよう客観的かつ厳正なものとして行われており、次に掲げるすべての基準を満たしていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ、学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って、成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報と共に学生に告知されていること。
- (4) 期末試験を実施する場合は、実施方法についても適切な配慮がなされていること。

(現状と評価)

(1) <成績評価の基準>

成績評価については、「天使大学大学院助産研究科学則」第 25 条に規定している。

(単位の授与及び成績)

第 25 条 授業の成績評価は、試験その他の方法によって授業科目の担当教員が行う。
 2 授業科目の成績は、A、B、C、D 及び F の 5 種の評語をもって表し、A、B、C 及び D を合格とし、F を不合格とする。
 3 学長は、前項で合格と判定された授業科目について単位を授与する。

成績評価の基準は、「履修要項」p.25「3. 単位授与、成績評価」に示し、学生に周知している。

成績は、A、B、C、D、F の 5 種の評語をもって表し、A、B、C、D を合格とする。基準は次のとおりである。

成績評語	評点	合格・不合格
A	100～90 点	合格
B	89～80 点	
C	79～70 点	
D	69～60 点	
F	59 点以下	不合格
H	・ 授業時間数 2/3 以上の出席を満たさない場合	

	・休退学等の事由により評価不能な場合
N	・既修得単位等の認定科目

(2) <成績評価>

授業科目の成績は、試験、課題レポート、授業への参加状況等の結果に基づいて、科目担当教員が総合的に判定している。

実習科目の成績は、実習目標の到達度、実習記録（提出物）、実習態度等に基づいて、総合的に判断している。「マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」および「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ」では、ルーブリック評価表を用いた学生自己評価と教員評価を行い、評価の共有機会をもうけている。実習の最終成績は、実習を直接指導した教員だけではなく、実習を担当した専任教員全員による助産研究科会議に諮り、決定している。

成績評価に対する異議がある場合は、授業担当教員に直接申し出て説明を受けることができる。授業担当教員の説明に納得がいかない場合には、「授業科目の成績評価に対する学生の意見申出書」を助産研究科教務委員会に提出する。申し出た内容に対する結果は、助産研究科教務委員会から学生に伝えられる。

採点分布に関するデータは、成績評価登録前に検討し、共有されている。

(3) <成績評価の結果>

成績評価は、予め設定された期間に学生に通知している。学生は、天使大学ホームページの在学生用 T-NAVI から最終成績を確認することができる。当該試験における成績分布等に関するデータは、科目担当教員より口頭で周知している。

(4) <期末試験の実施>

期末試験実施期間は、年度初めに提示される学事暦および授業時間割に示している。学生は、事前に授業概要（シラバス）によって期末試験の該当科目を知ることができる。期末試験の日程は、助産研究科教務委員会で決定後、助産研究科学生専用掲示板および T-NAVI で通知している。

(根拠となるデータ)

- 履修要項（資料 3-1）
- 授業概要（資料 3-2）
- 天使大学大学院助産研究科学則（資料 6-1-1）
- 授業評価の成績評価に対する学生からの意見申出書（資料 3-1-1）

(優れた点及び改善を要する点等)

基準 2-4-2

学生が在籍する助産専門職大学院以外の機関における履修結果をもとに、当該助産

専門職大学院における単位を認定する場合は、当該助産専門職大学院としての教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ厳正で客観的な成績評価が確保されていること。

(現状と評価)

学生が助産専門職大学院以外の機関において修得した単位の認定については、「天使大学大学院助産研究科学則」第 26 条に規定している。

天使大学大学院助産研究科学則

(単位認定)

第 26 条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に他の大学院において修得した単位及び科目等履修生の制度により修得した単位を本研究科の課程修了の要件となる単位として認定することができる。

2 教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院等（外国の大学の大学院等を含む）の授業科目を履修させ、修得した単位を本研究科の課程修了の要件となる単位として認定することができる。

3 第 1 項及び第 2 項の規程により認定することができる単位数は、15 単位を超えないものとする。

4 単位認定に関する必要な事項は、別に定める。

なお、2018～2022 年度に該当者はなかった。

(根拠となるデータ)

履修要項（資料 3 - 1）

天使大学大学院助産研究科学則（資料 6 - 1 - 1）

天使大学大学院助産研究科履修規程（資料 6 - 1 - 2）

(優れた点及び改善を要する点等)

基準 2 - 4 - 3

助産専門職大学院の修了要件は、専門職大学院設置基準の定めを満たすものであること。

教育上有益であるとの観点から、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を助産専門職大学院が修了要件として定める単位数を超えない範囲で、当該助産専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

(現状と評価)

助産専門職大学院の課程修了の所定単位は、基礎分野 57 単位以上、基礎分野 45 単位以上である（天使大学大学院助産研究科学則第 33 条）。他の大学院において修得した単位で、認定できる単位数は 15 単位以下である（天使大学大学院助産研究科学則第 26 条、天使大学大学院助産研究科履修規定第 16 条）。

天使大学大学院助産研究科履修規程

第16条 本研究科入学前に他の大学院において履修した授業科目の修得単位は、本研究科の履修とみなし修了要件単位とみなすことができる。

- 2 認定できる単位は15単位以下とする。
- 3 単位を認定された者の修了年限の短縮は行わない。
- 4 単位認定は、教授会の議を経て学長が行う。
- 5 単位認定科目の成績評語は「N」で表す。

天使大学大学院助産研究科学則

(課程修了の所定単位)

第33条 本研究科の授業科目の履修については、別表第1の定めるところに従い、専攻の分野により次のとおりの単位を修得しなければならない。

- (1) 助産基礎分野 57単位以上
- (2) 助産教育分野 45単位以上

専門職大学院設置基準

(専門職学位課程の修了要件)

第十五条 専門職学位課程の修了の要件は、専門職大学院に二年(二年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、当該専門職大学院が定める三十単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

2 前項の規定により修了の要件として修得すべき単位数のうち、第十二条の規定により修得したものとみなすものとする単位数は、当該専門職大学院が修了要件として定める三十単位以上の単位数の四分の一を超えないものとする。

(課程修了の認定と学位授与)

第34条 専門職学位課程の修了は、助産基礎分野にあつては、本研究科に2年以上、助産教育分野にあつては、1年6月以上在学し、前条の定めるところに従い必要単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、本研究科の行う課題研究成果の審査及び最終試験に合格した者とする。

- 2 学長は、前項に該当する者について、教授会の意見を聴いて助産修士(専門職)の学位を授与する。
- 3 学位に関する必要な事項は、別に定める。

(単位認定)

第26条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に他の大学院において修得した単位及び科目等履修生の制度により修得した単位を本研究科の課程修了の要件となる単位として認定することができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院等(外国の大学の大学院等を含む)

の授業科目を履修させ、修得した単位を本研究科の課程修了の要件となる単位として認定することができる。

3 第1項及び第2項の規程により認定することができる単位数は、15単位を超えないものとする。

4 単位認定に関する必要な事項は、別に定める。

(根拠となるデータ)

履修要項 (資料3-1)

天使大学大学院助産研究科学則 (資料6-1-1)

天使大学大学院助産研究科履修規程 (資料6-1-2)

(優れた点及び改善を要する点等)

基準2-4-4

成績評価は、学生にフィードバックされていること。学生の評価に対する疑問や不服について申し出ることができる体制を整えていること。

(現状と評価)

成績評価に対する異議がある場合は、授業担当教員に直接申し出て説明を受けることができる。授業担当教員の説明に納得がいかない場合には、「授業科目の成績評価に対する学生の意見申出書」を助産研究科教務委員会に提出する。申し出た内容に対する結果は、助産研究科教務委員会から学生に伝えられる。

(根拠となるデータ)

履修要項 (資料3-1)

授業評価の成績評価に対する学生からの意見申出書 (資料3-1-1)

(優れた点及び改善を要する点等)

基準2-4-5

教育内容および方法の改善を図るために、組織的な研究および研修を継続的かつ効果的に行う体制 (FD・SD体制) が整備され、実施されていること。

また、学生および教員による授業評価が組織的に実施されていること。学生による授業評価、教員評価等を総合的に判断し、その結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。

(現状と評価)

<FD・SD体制>

教育内容および方法の改善を図るために大学教職員を対象に年間複数回のFD・SD

研修会が開催されている。助産研究科でも年1回以上FD研修会を計画・実施している。

<授業評価と教育改善に向けた取り組み>

科目の最終授業後には、学生による授業アンケートを実施している。集計結果は学生の自由記載コメントとともに科目責任者に提示される。科目責任者は、集計結果と自由記載に対するコメントを記載する。科目責任者が記載したコメントは、FD・SD担当事務局を通して公開される。

2022年度より教員による授業評価を開始した。また、2022年度に修了生の就職先に対する「就職先アンケート」を作成した。このアンケートの実施は、就職委員会をとおして、2023年度以降実施する予定である。

(根拠となるデータ)

- 臨床指導者会議議事録 (資料7-4)
- 天使大学FD研修会資料 (資料7-3)
- 授業評価アンケート報告書 (資料番号8-1)
- 2022年度教員による科目評価票 (資料8-3)
- 天使大学大学院助産研究科修了生に関する就職先アンケート (資料17-9)

(優れた点及び改善を要する点等)

第3章 入学者選抜

1 基準ごとの分析

3-1 入学者選抜

基準3-1-1

助産専門職大学院は、入学者選抜について、公平性、透明性、多様性の確保を前提とし、助産専門職大学院の理念・目的に照らして、適切な選抜方針（アドミッション・ポリシー）、選抜基準および選抜手続きを明確に規定し、公開していること。

（現状と評価）

本研究科に設置された入試広報委員会では、「天使大学大学院助産研究科校務分掌規程」に基づき、入学者選抜の基本方針、入学者選抜要項、入学者選抜試験の実施および広報活動に関わる業務を担当している。助産研究科独自の入試広報委員会組織として、構成員は助産研究科教員から成る委員長1名（学長任命）、委員4名と、大学の入試・広報室の室長を含め職員3名がその業務にあたっている。入学者選抜試験には、助産基礎分野の推薦型選抜、Ⅰ期・Ⅱ期（一般・社会人）選抜、助産教育分野選抜があり、入試広報委員会と大学の入試広報室とで、「実施・監督要領」の作成などの準備から、実施、合否判定案作成までを担っている。入試広報委員会と入試・広報室が密に連絡を取り合い、入学者選抜試験のスムーズな運営・実施を行っている。

本委員会では、入学者選抜に関する公平性、透明性、多様性を確保するために、出願希望者やステークホルダーを対象に、建学の精神、教育理念、教育目的・目標、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、専門職大学院とは、教育の特徴、カリキュラム、臨地実習、学費、入学者選抜（入学定員、募集人員、出願資格、選抜日程、試験科目、時間割など）に関する広報を、大学案内パンフレット「天使大学大学院助産研究科」、「天使大学大学院助産研究科 入学者選抜要項」、天使大学ホームページ、看護系・助産系の専門誌への掲載広告、オープンキャンパスなどを通じて行っている。さらに適宜、電話による問い合わせなどの相談に応じている。オープンキャンパスや問い合わせにおいては、それぞれの入学者選抜試験の特徴と共に、各試験の出願資格について具体的に説明している。また、社会人選抜と助産教育分野希望者には、入学後の就職継続は困難であることも併せて説明している。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

<助産基礎分野>

1. 「愛をとおして真理へ」という建学の精神のもと、女性を支え、生命を育む助産師を強く希望する人
2. 論理的に思考ができる人
3. 主体的に学修する意欲を備えた人
4. 人間理解の基、共感的関係性が持てる人
5. 助産師としての実践能力の取得と自律を志す人
6. 社会の変化に対応でき、さらに変化を発展させる意欲を持っている人

<助産教育分野>

1. 「愛をとおして真理へ」という建学の精神のもと、女性を支え、生命を育む助産師育成を希望する人
2. 論理的に思考ができる人
3. 主体的に学修する意欲を備えた人
4. 人間理解の基、共感的関係性が持てる人
5. 自らが助産実践能力を備えており、優れた助産師育成を志向する人
6. 社会の変化に対応でき、さらに変化を発展させる意欲を持っている人
7. 後輩の成長・発達を促し、支援することに意欲を持っている人

(根拠となるデータ)

- 入学者選抜要項 (資料 1 - 2)
- 大学パンフレット (資料 2 - 1)
- 天使大学大学院助産研究科校務分掌規程 (資料 6 - 2 - 3)
- 天使大学ホームページ

<https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/josan/principle/>

(優れた点及び改善を要する点等)

基準 3 - 1 - 2

入学者選抜にあたっては、助産専門職大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が適確かつ客観的に評価されていること。

(現状と評価)

助産研究科の両分野において、アドミッション・ポリシーに適合した人物を受け入れるために、学力と人物を総合的に評価して合否を判定する入学者選抜試験を採用している。

助産基礎分野は入学定員 30 名で、推薦型選抜、一般選抜 (I 期・II 期)、社会人選抜 (I 期・II 期) を実施している。推薦型選抜は、当該年度に看護大学を卒業見込みであり、教員の推薦を受けた者を対象に、小論文試験、個人面接試験 (志望理由書・推薦書) を総合して選抜している。一般選抜は、看護師免許または看護師国家試験受験資格を有し、22 歳以上の者を対象に、小論文試験、学力試験「専門科目 (母性看護学領域)」、個人面接試験 (志望理由書・人物調書) を総合して選抜している。社会人選抜は、看護師の免許を有し、3 年以上の看護関連の実務経験を有する者を対象に、小論文試験、個人面接試験 (志望理由書・人物調書) を総合して選抜している。

助産教育分野は入学定員 10 名で、助産教育分野選抜 (I 期・II 期) を、助産師としての臨床経験が 5 年以上の者 (当該年度末) を対象に、小論文試験、個人面接試験 (志望理由書・人物調書) を総合して選抜している。

いずれにおいても、試験ごとに入試広報委員が協議の上で出題方針を決定し、更に出題者、委員長が出題に関する点検・校正を行い、適正な出題に向けた体制を整えている。

公平性の担保については、小論文試験は2名で採点にあたり、また、個人面接試験においては面接員を2名配置している。

合否判定にあたっては、助産研究科の合否判定基準に則り、入試広報委員会および助産研究科教授会において、各試験の点数を総合的に評価して判断している。

(根拠となるデータ)

- 入学者選抜要項 (資料1-2)
- 大学パンフレット (資料2-1)
- 助産研究科面接評価用紙 (資料17-7)
- 助産研究科入試判定基準 (資料17-8)

(優れた点及び改善を要する点等)

基準3-1-3

入学者選抜が入学者選抜の基準および手続きに従って実施されていること。

(現状と評価)

本研究科への受験希望者は、「天使大学大学院助産研究科 入学者選抜要項」に記載されている出願書類を、要項に挟まれている書類・封筒を用いるなどにより準備し出願する。入試・広報室職員は、出願書類から出願資格を満たしているかを確認し受け付けた上、面接などに備えるために、出願書類を試験の前に教員が確認できるようにしている。

入学者選抜当日は、学長を本部長とし、入試広報委員長、本研究科科長、事務局長または事務局次長、入試・広報室長、入試・広報室職員で構成される入試実施本部が、入学者選抜要項および試験実施要領などに基づいて、準備から実施まで適切な運営にあっている。

合否判定は、合否判定基準に基づいて学科試験、小論文試験、個人面接試験を総合的に評価し、入試広報委員会が作成した合否判定案を、助産教授会において審議をして機関決定している。

入学者選抜の成績は、受験者からの郵便による請求に基づき書面で開示している。

(根拠となるデータ)

- 入学者選抜要項 (資料1-2)

(優れた点及び改善を要する点等)

基準 3 - 1 - 4

学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、恒常的に検証する組織体制・システムが確立されていること。

(現状と評価)

本研究科に設置された入試広報委員会では、「天使大学大学院助産研究科校務分掌規程」に基づき入学者選抜の基本方針、入学者選抜要項、入学者選抜試験の実施および広報活動に関わる業務を担当しており、毎年度、入学者選抜の選抜基準・選抜方法等の評価・点検を行っている。2022年度は、選抜試験の時間割の変更、面接評価表の見直しを行った。

(根拠となるデータ)

□助産研究科校務分掌規程（資料 6 - 2 - 3）

(優れた点及び改善を要する点等)

3 - 2 収容定員と在籍者数

基準 3 - 2 - 1

助産専門職大学院の在籍者数については、収容定員に対して著しい欠員ないし超過が恒常的なものにならないよう対応等が講じられていること。

(現状と評価)

助産研究科の各学年の収容定員は 40 名（基礎分野 30 名、教育分野 10 名）である。2022 年度は収容定員 80 名に対し、在籍学生総数は基礎分野のみ 41 名（1 年次生 24 名、2 年次生 17 名）で、定員充足率は 0.5 であった。過去 5 年間の入学者数は、募集 40 名に対して入学者数 16 名から 24 名、定員充足率 0.4~0.6 である。

<基礎分野>

2019 年度から 2023 年度の入学者数は 16 名から 24 名であるが、志願者延べ人数は、2022 年度 52 名、2023 年度 77 名と著しい増加傾向を示している。2020 年より拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が著しく制限される中、ウェブオープンキャンパスの開催や在学生向けの説明会の開催等、工夫しながら広報活動を強化し、継続している。

<教育分野>

2020 年度以降入学者なし、2021 年度以降は志願者なしの状況が続いている。2018 年度に受審した日本助産評価機構による認証評価で指摘のあった、過密なカリキュラムと収容定員充足率の低さを重く受け止め、助産研究科では、教育分野の役割と教育内容を抜本的に見直し、発展的な改正に向けた検討を 2021 年度より開始した。修了生の動向分析、意見聴取を行い、教育方針・目標・将来像と 3 ポリシー、授業科目と単位数の改正案を作成し、助産専門職大学院の教育に造詣の深い有識者との

意見交換を行った。さらに、履修期間を1年半から2年間への延長、履修方法に長期履修制度の導入、天使大学卒業生を対象とした学生納付金の減額等、志願者数増加に向けた具体策を検討した。作成案で見込まれる収支バランスについても分析した。しかし、現在の助産研究科にとっては、教育分野の改革よりも基礎分野の教育内容をさらに充実させることの方が喫緊の課題である、との指摘があった。教育分野については2024年度から学生募集を一時停止し、その期間中にカリキュラムの見直しを含め、新たな教育分野のあり方について検討を進めることとし（助産研究科教員との意見交換結果を踏まえた方針について（通知））、2023年5月の理事会で決定された。

（根拠となるデータ）

- 助産専門職大学院の運営に関する委員会の議事録等（資料7-2）
- 助産研究科教員との意見交換結果を踏まえた方針について（通知）
(資料17-2)
- 助産研究科オープンキャンパス案内（資料17-10）
- 助産研究科学内オープンキャンパススケジュール予定表（資料17-11）
- 学生定員及び在籍学生数（基礎データ表8）
- 志願者・合格者・入学者数の推移（基礎データ表9）

（優れた点及び改善を要する点等）

第4章 学生への支援体制

1 基準ごとの分析

4-1 学修支援

基準4-1-1

学生が在学期間中に助産専門職大学院課程の履修に専念できるよう、また、教育の成果をあげるために、助産専門職大学院の目的に照らして、履修指導、学習相談や助言体制の整備が十分になされていること。

(現状と評価)

新学期に「履修要項・授業概要」の冊子を全学生に配布し、分野別（基礎分野、教育分野）、学年別（1年次生、2年次生）に履修ガイダンスを行っている。

「履修要項・授業概要」には、①学事歴、②教育理念、教育目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、③教育課程（特色、構成、教育課程表、助産研究科が養成する助産師像と履修内容）、④履修要項（授業、履修、単位授与・成績評価等）、⑤授業概要、⑥規定（学則等）で構成されている。

本学では、基礎分野、教育分野ともに専門学校の卒業生も受け入れている。ガイダンスでは、専門学校卒業者で大学での科目履修についてなじみの薄い学生に対して配慮し、履修モデルを提示し、授業概要の見方・活用について具体的な説明を行うなど履修要項の説明に重点をおいている。また、選択科目の聴講希望者に対しては、科目担当教員が個別に相談に応じている。

学生は、看護系大学卒業後すぐに進学してきた者の他、看護師の臨床経験がある者、助産師免許を取得し助産師の臨床経験がある者がいる。出身学校、年齢や臨床経験などの背景の違いが大きい。授業科目の学習準備、課題や実習への適応への支援は、その背景の違いを考慮した個別の対応を行っている。

科目担当教員はもとより、メンターシップを取り入れ、1名の教員が数名の学生を入学時から修了まで担当し、個々の学生の学習、生活両面での相談・支援を行っている。また、実習においては3～5名の学生に2～4名の専任・実習指導教員を配置して、プリセプターとして個々の学生のレベル、課題、心身のコンディションに配慮した指導を行っている。

教育分野の学生に対しては、助産師としての臨床経験を尊重したうえで、単位付与科目を設け、個々の知識や助産実践を課題レポートや実習によって確認している。教育分野の学生に対してもメンターシップを取り入れ、担当教員が学習、生活両面での相談・支援を行うこととしている。

(根拠となるデータ)

- 学生生活ガイドブック（資料2-2）
- 履修要項（資料3-1）
- 授業概要（資料3-2）
- 実習要項（資料3-3）
- 助産研究科オリエンテーションスケジュール（資料3-7）

□2017 年度メンター教員配置表（資料 3 - 8）

（優れた点及び改善を要する点等）

メンター教員、科目担当教員、各実習施設担当教員、特別統合課題研究指導教員が、それぞれの場面で個別に学習相談や支援を行っている。また、研究科内会議の場で必要な情報共有をはかっている。

4 - 2 生活支援等

基準 4 - 2 - 1

学生が在学期間中に助産専門職大学院課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援および修学や学生生活に関する相談・助言や支援体制が整備されていること。

（現状と評価）

学生の経済的支援体制として、本学独自の奨学金、「天使大学貸与奨学金」と「天使大学同窓会給付奨学金」を設けている。学外の奨学金としては、日本学生支援機構奨学金（第一種、第二種）をはじめ、北海道看護職員養成修学資金、日本助産師会奨学金等の奨学金制度について、助産研究科の大学案内を通してと入学時ガイダンスの中で紹介している。また、地方公共団体や出身地の就職予定の施設から奨学金を受けている者もいる。学生にとっては、在学中の就学資金が得られ、さらに就職先が内定していることから安心して学修に打ち込んでいるようである。助産学生への奨学金を出している施設（社会医療法人母恋日鋼記念病院等）の紹介も行っている。

学生生活の支援としては、メンター教員と学務課学生担当職員並びに教務担当職員が修学や生活上の相談・助言を行っている。また、学生全員が日本看護学校協議会共済会の保険「Will」に加入し、登下校を含め学内と実習中の事故や過失による破損等から学生の負担がないようにしている。

（根拠となるデータ）

- 入学者選抜要項（資料 1 - 1）
- 大学パンフレット（資料 2 - 1）
- 学生生活ガイドブック（資料 2 - 2）
- 学生相談室・保健相談室活動報告（資料 3 - 4）
- オフィスアワー一覧（資料 3 - 5）
- 2022 年度メンター教員配置表（資料 3 - 8）
- 2023 年度総合保障制度 Will パンフレット（資料 1 7 - 6）
- 奨学金給付・貸与状況（基礎データ表 1 1）
- 授業料等減免の状況（基礎データ表 1 2）

（優れた点及び改善を要する点等）

基準 4 - 2 - 2

学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談・助言体制が整備されていること。

(現状と評価)

学生の健康相談、生活相談については、保健相談室に保健師 1 名、学生相談室に臨床心理士 1 名が常駐し、対応している。学生の健やかな学生生活のため、身体的・精神的な健康をあらゆる角度からサポートするとともに、さまざまな啓発活動を行っている。両相談室の本研究科学生の利用は少ないものの健康診断結果や予防接種の履行状況を把握することで、関係教職員、学校医と連携しながら学生の健康管理に努めている。

定期健康診断を入学時（1 年次生）と新学期の始め（2 年次生）に行っている。1 年次生については、四種抗体価と HBs 抗体価検査を実施し、抗体価検査結果が陰性だった者には、予防接種や抗体価獲得の確認検査の勧奨を行っている。「実習のための感染症予防プログラム」に基づいたワクチン接種勧奨、接種歴や抗体価の管理をしている。道外など札幌出身以外の学生が困らないよう、近隣のワクチン接種可能な医療機関の紹介をしている。さらに「保健相談室ニュース」の発行（年 5 回程度）、学生相談室と合同で「こころの健康ミニ講座」実施（年 3 回）発行し、健康に関するトピックス、季節ごとの健康に関する注意事項や実習中の健康管理等、学生生活の状況に応じた健康管理の助言・喚起を行っている。年 2 回、「健康管理運営委員会」がもたれており、学生の心身の健康状態についての検討・報告が行われている。休学等で、継続してフォローが必要な学生には、プライバシーの保持に努めながら、学務課員と協力して、面談等の支援を行っている。

各種ハラスメント対策については、「天使大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」（2011 年 9 月 16 日施行）を定め、天使大学キャンパス・ハラスメント対策委員会を設け、防止の体制を整えている。各教員には、対策委員会作成の「天使大学キャンパス・ハラスメント相談員のための対応マニュアル」が配布されている。

年に 1 回、「ハラスメント」に関する講演会を行っている。さらに相談員（教員の中から選抜）に向けての研修会を実施している。

(根拠となるデータ)

- 学生生活ガイドブック（資料 2 - 2）
- 学生相談室・保健相談室活動報告（資料 3 - 4）
- キャンパス・ハラスメント防止と解決に関する規程（資料 6 - 6 - 1）
- 天使大学キャンパス・ハラスメント相談員のための対応マニュアル
(資料 1 2 - 2)
- 学生相談室利用案内（資料 1 4 - 1）
- 2022 年度保健相談室ニュース（資料 1 7 - 3）
- 2022 年度保健相談室・学生相談室ミニ講座（資料 1 7 - 4）

□2022 年度保健室利用状況（資料 1 7 - 5）

（優れた点及び改善を要する点等）

基準 4 - 2 - 3

学生の能力および適性、志望に応じて、主体的に助産の専門家としての進路を選択できるように、必要な情報の収集、提供、および指導・助言体制が整備されていること。

（現状と評価）

学生が、自己の能力、適性、志望に合わせて、進路・就職先を選択できるように、学年の始めに学務課就職係と就職相談室の相談員がガイダンスを行い、「就職活動ガイドブック」を配布し、就職の面接に活かせるような「マナー講座」も行っている。また、希望する学生に面接の練習や応募書類の添削指導をしている。就職相談室には、専任の相談員が常駐し、適宜、相談に応じている。就職相談室では、全国の医療機関からの助産師の求人情報を整理し、ファイリング管理している。「天使大学就職支援ナビ」に登録すると、企業から配信される求人票・インターンシップ情報をオンラインから活用できる。パソコンやスマートフォンで、就職相談室の予約、情報の検索・閲覧ができる。そして、メンター教員をはじめ各教員も助産（産科）に関する施設の情報提供を行い、相談に応じている。

大学の各学科から各 2 名及び教養教育科から 1 名それぞれ推薦され、学長が任命する教員をもって構成する就職委員会は、情報共有、就職支援体制を強化している。基礎分野の学生は、ほぼ希望した医療機関ないしは教育機関に就職しており、就職率は 100%である。

（根拠となるデータ）

□就職活動ガイドブック（資料 1 3 - 1）

□修了生進路状況（表 3 - ②）

（優れた点及び改善を要する点等）

各奨学金は、約半数の者が受けている状況である。例年、1～2名の成績優秀者は、日本学生支援機構奨学金の全額ないしは半額免除となっている。

在学中の経済的支援としてはまだ不十分な点も残されており、特に給付型の奨学金が受給できるようにすることが今後の課題である。

日本看護学校協議会共済会の保険「Will」に関しては、実習中のインフルエンザ感染等についても本人の治療費と合わせて接触者への予防投薬料についても保険の適応となり、学生の負担軽減となった例がある。

保健相談室、学生相談室との連携をとることで、学生の心身の健康状態の把握と対応についての支援体制が整えられている。

ハラスメントについても各教員へは、研修会やマニュアルの配布、学生へは研修会や相談窓口を設ける等の体制整備ができています。

修了後の進路相談や就職先の情報について、就職相談室の利用の紹介を含め、メンター教員がいつでも相談に応じることができる体制です。

今後は、修了生に向けて、就職後の職場への適応状況や専門職助産師としての能力評価などの調査を行っていく予定です。

第5章 教員組織

1 基準ごとの分析

5-1 教員の資格と評価

基準5-1-1

助産専門職大学院においては、各研究科および専攻の種類ならびに規模に応じて、教育上必要な教員が置かれていること。

(現状と評価)

高度な専門職業人としての助産師を育成するために、15名の教員を配置している（内訳：専任教員7名、みなし専任教員（本学では臨床専任教員と表現）3名、専任（兼担）教員5名）。教員の半数以上である8名は、教授である。「実務家教員」は、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に専任教員の数の概ね3割以上と定められている5名以上であり、5名が教授である。その他、各科目について高度な専門知識・技能をもつ非常勤講師32名と客員教授1名を配置している。

(根拠となるデータ)

- 教員選考委員会規程（資料6-3-3）
- 教員組織等（基礎データ表13）
- 教員組織等（基礎データ表13、表14、表15、表16、表17、表18）

(優れた点及び改善を要する点等)

専任教員数と兼担教員数の割合は、専任教員の適切な授業持ち時間数、研究時間の確保、教育の質の保障の面から評価し、毎年見直す必要がある。

基準5-1-2

基準5-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者が、専任教員として専攻ごとに置かれていること。

- (1) 当該専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者。
- (2) 当該専攻分野について、高度の技術技能を有する者。
- (3) 当該専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者。

(現状と評価)

本大学院では、専任教員15名を次のとおり配置している。

- (1) 当該専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者。
教授6名、准教授2名、講師1名、助教1名
- (2) 当該専攻分野について、高度の技術技能を有する者。
教授5名、
- (3) 当該専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者。
教授6名、

(根拠となるデータ)

□教員組織等 (基礎データ表 1 3)

(優れた点及び改善を要する点等)

基準 5 - 1 - 3

教員の採用および昇任に関しては、教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備されていること。

(現状と評価)

教員の採用および昇任は、「天使大学大学院助産研究科教員の採用及び昇任の選考に関する規程」に基づいて進められる。

理事長は、毎年度、理事会の議を経て、教員の配置に関する方針（以下、人事方針）を定め、これに基づいて教員の選考を行う（天使大学大学院助産研究科教員の採用及び昇任の選考に関する規程第 2 条）。学長は、人事方針に基づき、教員の採用の必要が生じたときは、募集大綱について助産研究科教授会の意見を聴いて、理事会の承認を得る（同規程第 14 条）理事長は、教員の募集及び選考のため、学長を委員長とする教員選考委員会（以下、選考委員会）を設置する（同規程第 15 条）。

選考委員会に関する必要な事項については、教員選考委員会規程に定めている。選考委員会は、常任委員会と審査委員会で構成し、理事会の議を経て設置する（教員選考委員会規程第 2 条）。常任委員会は、教員の採用あるいは昇任の時期、選考委員会開催、理事長の諮問に対する審議等の業務を行う（同規程第 4 条）。審査委員会は、常任委員会の委員と教育研究業績等を審査する教員 2 名とで構成され、理事長が任命する（同規程第 5 条）。審査委員会は、「天使大学大学院助産研究科教員の採用及び昇任の選考に関する規程」に基づいて審査を行う。審査委員会は、採用又は昇任候補者に対して面接試験及び模擬授業等を課すことができる（教員選考委員会規程第 6 条）。学長は、選考委員会の報告に基づき、助産研究科教授会の意見を聴取する（天使大学大学院助産研究科教員の採用及び昇任の選考に関する規程第 16 条）。選考委員会委員長（学長）は、選考委員会の審議の結果を理事長に報告し（同規程第 18 条）、理事長は、選考委員会の報告に基づき理事会で審議する（同規程第 19 条）。学長は、理事会における審議結果を教授会で報告する（同規程第 20 条）。

各職位の採用及び昇任の選考基準は「天使大学大学院助産研究科教員の採用及び昇任の選考に関する規程」第 4～13 条に示す通りである。また、昇任の手続きについても同規程に定められているとおり、学長は、理事会の承認を得て、人事方針に基づいて教員の昇任の手続きを開始し（同規程第 21 条）、すすめる体制が整備されている。

(根拠となるデータ)

- 教員選考委員会規程 (資料 6-3-3)
- 天使大学大学院助産研究科教員の採用及び昇任の選考に関する規程
(資料 6-3-2)
- 学校法人天使学園教員業績評価に関する規程 (資料 6-3-5)
- 学校法人天使学園教員業績評価実施要項 (資料 6-3-6)
- 教員組織等 (基礎データ表 13、表 14、表 15、表 16、表 17、表 18)

(優れた点及び改善を要する点等)

5-2 専任教員の配置と構成

基準 5-2-1

助産専門職大学院には、専攻ごとに、平成 11 年文部省告示第 175 号の別表第一および別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の 1.5 倍の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)に、同告示の第 2 号、別表第一および別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員一人あたりの学生の収容定員に 4 分の 3 を乗じて算出される収容定員の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)につき 1 人の専任教員が置かれていること。

(現状と評価)

本学は、設置基準上必要とされる 15 名の専任教員を配置している。臨地実習指導にかかる時間数が多く、各教員の担当科目数・持ち時間数の多くを占めている(基礎データ表 14)。

教員の年齢構成は、15 名中 8 名が 61 歳以上で、50 歳未満の専任教員は 1 名である。将来性、発展性を考えた人事方針を検討しているところである。

(根拠となるデータ)

- 教員の授業担当 (基礎データ表 14)
- 教員の年齢構成 (基礎データ表 15)

(優れた点及び改善を要する点等)

基準 5-2-2

基準 5-2-2 で規定される専任教員は、専攻分野に応じた担当科目に配置されていること。

(現状と評価)

各教員の実務家経験、教育・研究業績、専門領域等を考慮して担当科目を配置している。

(根拠となるデータ)

□教員の授業担当 (基礎データ表 1 4)

(優れた点及び改善を要する点等)

基準 5 - 2 - 3

基準 5 - 2 - 3 で規定される専任教員数のおおむね 3 割以上は、助産に関するおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する者であること。

(現状と評価)

専任教員 15 名のうち、3 割以上である 5 名以上が、助産に関するおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する者であり、そのうち 5 名は教授である (基礎データ表 1 3)。

(根拠となるデータ)

□教員組織等 (基礎データ表 1 3、表 1 4、表 1 5、表 1 6、表 1 7、表 1 8)

(優れた点及び改善を要する点等)

第6章 施設、設備および図書館等

1 基準ごとの分析

6-1 施設の整備

基準6-1-1

助産専門職大学院には、その規模に応じて、教員による教育および研究ならびに学生の学修その他、当該助産専門職大学院の運営に必要で十分な種類、規模、質および数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。

(現状と評価)

本学8号館を主に大学院の専用施設として使用している。4階建ての8号館は、1階に助産研究科教員談話室、学生専用ラウンジ、学生ロッカー室、ゼミ室を配置し、2階は院生学習室、3階は講義室、4階は助産実習室、ゼミ室を配置している。研究室は2～4階に配置している。

講義室は、45名と90名定員の講義室がそれぞれ1室ずつあり、2室の総面積は、227.0㎡である。助産実習室は多様な各種演習に対応し、院生が臨地実習に不安なく望めるように、定員40名に対し、159.18㎡の広さを有している。ゼミ室は1階と4階にあり、演習やゼミに使用する他、学生の自習スペースとしても使用している。

教員談話室は教員の各種会議にも利用されている。また、教員研究室は2～4階に9室配置し、個室として利用している研究室は1室あたり19.28㎡あり、共同で利用している研究室は1室あたり19.3㎡あり、研究や業務の遂行に十分な広さを備えている。

院生学習室(246.35㎡)は院生専用の自習スペースとして、平日・休日ともに夜10時まで利用可能で、この学習室内に個人ロッカーも与えられている。利用席数は88席(うち助産研究科54席)あり、十分な学習スペースを保つことができる環境となっている。また、院生専用ラウンジは、食事や休憩の他、グループワーク等多目的に利用されている。

図書館は6号館2階に、678.06㎡の閲覧室があり、図書館内に、AVルーム1室、AVブース3席を準備している。また、同館1階ラーニングコモンズにグループ学習室を3室用意している。

(根拠となるデータ)

- 校舎等建物平面図(資料17-1)
- 講義室・演習室の面積・規模(基礎データ表19)
- 専任教員の研究室(基礎データ表20)

(優れた点及び改善を要する点等)

学生の学修ならびに研究環境として、専用のスペースが十分にあり、いつでも利用できる環境にある。

6-2 設備の整備

基準6-2-1

助産専門職大学院には、教員による教育および研究ならびに学生を支援するのに必要な設備が整備されていること。

(現状と評価)

各講義室には、液晶プロジェクター（天井据付）、スクリーン、パソコン、AV機器を設置しており、多岐にわたる学修形態に対応できるよう整備している。

院生専用の自習スペースとして院生学習室を有しており、パソコン58台（うち助産研究科用28台）、プリンターは、モノクロ3台カラー台を有しており、助産研究科用として、モノクロとカラーそれぞれ1台ずつ設置している。

また、助産に必要な機器備品は基礎データ表21のとおり常備しており、助産研究科の教育を十分達成できる。

情報処理室には、助産研究科学生への貸出用PC12台、プリンター10台、PHS18台、データカード12台を有し、学生の学修ならびに研究を支援している。

助産研究科の教員用研究室は8号館に8室配置し、教員談話室ではテレビ会議システムを用いて、会議室としても利用している。

学生の学修を支援するため、図書館設備として所蔵及び文献検索用端末が9台置かれ、図書情報課による貸出用ノートパソコンは12台常備されている。

前記図書館内AVルームならびにAVブースには、DVD、ビデオ、CD用の設備が整っている。

(根拠となるデータ)

- 助産専門職大学院管理の施設の概要・見取り図等（資料17-1）
- 講義室・演習室の面積・規模（基礎データ表19）
- 専任教員の研究室（基礎データ表20）
- 教育研究のための機器・備品の数（基礎データ表21）

(優れた点及び改善を要する点等)

6-3 図書館の整備

基準6-3-1

図書館には学生の学習および教員の教育・研究のために、必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。図書館の開館時間は学生の学習および教員の教育研究のために、十分に確保されていること。

(現状と評価)

図書館の蔵書は31,8百冊、視聴覚資料の所蔵は、2,700点、定期刊行物の種類は、外国文献を含め300点、電子ジャーナルの種類は、4,600点をいずれも超えて

いる。利用に供して、計画的・体系的な蔵書構成を維持するため、図書情報委員会において、各学科・科・研究科の委員が積極的な選書を行い、学生希望図書なども委員会において毎回選定して、充実に努めている。冊子体だけではなく、実習時などの利用も考慮し、電子書籍や電子ジャーナル及び文献検索用データベースと学術データベースを学内利用と学外からの利用も積極的に進めている。

電子ジャーナルは、OJ Linker（紀伊國屋書店提供、学内専用）、Nursing Health Profession(Elsevier 社提供、学内専用)、eBook Library（丸善提供、学内専用）である。

学術データベースは、学内限定として、医中誌 Web、J DreamⅢ、最新看護索引 Web、メディカルオンライン、CINAHL、MEDLINE、Food Science Source、Science Direct、The Cochrane Library、OvidSP があり、さらに、学外からのアクセスも可能な CiNii、J-STAGE、Minds、MHLW、JAIRO、DOAJ、HighWire、PubMed、WebcatPlus、国立国会図書館 NDL-ONLINE、北海道立図書館横断検索、診療ガイドラインデータベースがある。

図書館の開館時間は、平日 8 時 50 分～21 時 00 分、土日祝日 10 時～15 時であり、開館日数は、本学の入試日や大学の行事等を除き、年間 330 日前後である。

(根拠となるデータ)

- 図書館利用案内（資料 1 1 - 1）
- 図書・資料の所蔵数（基礎データ表 2 2）
- 図書館に備えられた機器のリスト（基礎データ表 2 3）

(優れた点及び改善を要する点等)

本学の図書館は、土日祝日の開館日が多くあるため、学生ならびに教員の研究活動や学修支援に貢献できるという特徴がある。

第7章 管理運営等

1 基準ごとの分析

7-1 管理運営のしくみ

基準7-1-1

助産専門職大学院における教育活動等を適切に実施するために管理運営に関する規程の制定等、ふさわしい運営の仕組みが整備され、実施されていること。

(現状と評価)

天使大学大学院助産研究科は、学校法人天使学園により運営されている(学校法人天使学園管理運営組織規程第2条)。天使大学の学部及び大学院に共通する事項を審議する組織としては、天使大学学則第10条第2項に基づき教育研究評議会が設置されており、助産研究科からは、研究科長が評議員として参加している。

助産研究科教授会(以下、教授会)は、本研究科学則第11条第4項の規定により、組織されている。教授会では、学生の入学及び課程の修了、学位の授与、その他助産研究科の教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて、審議する(同規程第3条)。現在の教授会の構成員は8名で、そのうち2名が兼任教授、3名が臨床教授である。教授会には、助産研究科教授だけではなく、准教授以下の専任教員も傍聴することができる。

助産研究科における校務を分掌するために設置する委員会として、教授会構成員により常設の教務委員会及び入試広報委員会を設置している。

そのほか、研究科内の実務的な検討の場として、研究科会議を1～2か月ごとに定例開催しているほか、必要に応じて臨時開催し、教育運営上の必要に適時に対応している。

助産研究科には、天使大学研究科長等の任期及び選考に関する規程により、研究科長が置かれている。同規程では、研究科長の任期、選考に関し、必要な事項を定めている。

(根拠となるデータ)

- 天使大学教育研究評議会規程(資料6-2-1)
- 助産研究科教授会規程(資料6-2-2)
- 大学院校務分掌規程(資料6-2-3)
- 学校法人天使学園管理運営組織規程(資料6-2-4)
- 天使大学研究科長等の任期及び選考に関する規程(資料6-3-1)

(優れた点及び改善を要する点等)

基準7-1-2

重要事項を審議する会議では、助産専門職大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜および教員組織等に関する事項が審議されていること。

(現状と評価)

助産研究科教授会は、研究科内8名の教授によって構成されているが、教授会には、准教授以下の教員も傍聴者として参加することができる。助産研究科会議で決定した事項は教授会で審議あるいは報告される。その内容は、学長の判断によって理事会あるいは教育研究評議会に諮られる場合がある。

2021年度以降、教育分野のカリキュラムの見直しや、基礎分野の学部卒業生に対する学納金減免等の提案をした。このような学園全体の経営に関わる重要な事項については、教育研究評議会に諮られ、その後、理事長・学長の判断により、研究科内での継続検討事項となっている。

(根拠となるデータ)

- 天使大学教育研究評議会規程 (資料6-2-1)
- 助産研究科教授会規程 (資料6-2-2)
- 天使大学大学院助産研究科校務分掌規程 (資料6-2-3)
- 学校法人天使学園管理運営組織規程 (資料6-2-4)
- 2022年度助産研究科教授会議事録 (資料7-1)
- 助産研究科教員との意見交換結果を踏まえた方針について (通知)
(資料17-2)

(優れた点及び改善を要する点等)

7-2 自己点検評価の実施と結果の公表

基準7-2-1

助産専門職大学院の教育水準の維持向上を図り、当該助産専門職大学院の社会的使命を達成するために教育活動等の状況について、自ら点検および評価を行い、その結果を公表していること。

(現状と評価)

助産研究科の自己点検および評価は、天使大学内部質保証に関する基本方針に基づいて実施されている。内部質保証を適切に行うため、内部質保証をつかさどる組織として、天使大学内部質保証推進委員会が置かれている(同規程第2条)。内部質保証推進委員会には、各学科、科、助産研究科及び看護栄養学研究科各専攻から推薦された教員1名が構成員となっている。内部質保証推進委員会では、本学における自己点検・評価に関すること、認証評価機関による評価の受審に関すること、点検・評価の情報の公開に関すること等を審議している。

毎年年度末には、教育活動等に関する自己点検および評価を所定の書式に文書でまとめて年報やホームページで公表するとともに、学内ですべての教職員が参加する報告会を開催し、内容を全学的に共有している。

(根拠となるデータ)

天使大学内部質保証推進規程 (資料 6 - 5 - 1)

天使大学大学院助産研究科年報 (資料 9 - 1)

https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/hyouka/#paragraph_101_1526435540

天使学園・天使大学事業報告

<https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/>

(優れた点及び改善を要する点等)

7 - 3 点検・評価実施体制の整備

基準 7 - 3 - 1

自己点検および評価を行うにあたっては、その趣旨に即し、適切な項目を設定するとともに、適切な実施体制が整えられていること。

(現状と評価)

天使大学内部質保証推進規程に基づいて設置されている内部質保証推進委員会により、助産研究科の自己点検および評価の実施体制は整備されている。

(根拠となるデータ)

天使大学内部質保証推進規程 (資料 6 - 5 - 1)

天使大学大学院助産研究科年報 (資料 9 - 1)

https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/hyouka/#paragraph_101_1526435540

天使学園・天使大学事業報告

<https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/>

(優れた点及び改善を要する点等)